【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 第41期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 丸紅建材リース株式会社

【英訳名】 Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂 本 和 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404—8200(代表)

【事務連絡者氏名】 財経部長 猪 田 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404—8200(代表)

【事務連絡者氏名】 財経部長 猪 田 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

丸紅建材リース株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市西区靭本町1丁目8番2号

コットンニッセイビル内)

丸紅建材リース株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)

丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5

横浜エクセレントXVIビル内)

丸紅建材リース株式会社 北関東支店

(埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号

イチカワビルV内)

丸紅建材リース株式会社 千葉支店

(千葉県市原市八幡海岸通11番地1)

丸紅建材リース株式会社 札幌支店

(北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1

札幌あおば生命ビル内)

丸紅建材リース株式会社 東北支店

(宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1

明治安田生命仙台五橋ビル内)

丸紅建材リース株式会社 福岡支店

(福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

- (注) 1 福岡支店は、平成21年1月5日に福岡市博多区博多駅前3丁目19番5号博多石川ビル内から、上記場所 に移転しております。
 - 2 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店・東北支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に 供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	24, 092	23, 877	22, 646	23, 586	21, 267
経常利益	(百万円)	1, 097	1, 333	1,051	857	699
当期純利益	(百万円)	933	1, 328	807	683	206
純資産額	(百万円)	6, 986	8, 067	8, 559	8, 952	8, 741
総資産額	(百万円)	31, 949	33, 093	32, 946	35, 440	35, 073
1株当たり純資産額	(円)	207. 55	241. 44	256. 23	268. 04	261.69
1株当たり当期純利益金額	(円)	27. 50	39. 73	24. 18	20. 45	6. 18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	21. 9	24. 4	26. 0	25. 3	24. 9
自己資本利益率	(%)	14. 0	17. 6	9. 7	7.8	2. 3
株価収益率	(倍)	9. 42	10.72	11. 12	7. 92	18.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1, 469	1,663	754	△980	290
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	214	△49	△120	△509	△621
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2, 373	△1, 467	△1, 073	1, 605	1, 307
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	639	779	339	454	1, 431
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	237 (30)	246 (32)	256 (34)	256 (33)	298 (22)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
 - 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。平成20年3月に設立した子会社丸建基礎工事㈱が、同年5月から事業を開始し、また、平成20年9月に持分法適用関連会社でありました九州レプロ㈱の株式を追加取得し子会社化したため、平成21年3月期の従業員数が増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	20, 828	22, 395	20, 782	22, 281	19, 436
経常利益	(百万円)	871	1, 141	969	854	654
当期純利益	(百万円)	771	1, 154	726	639	206
資本金	(百万円)	2, 651	2, 651	2, 651	2, 651	2, 651
発行済株式総数	(株)	34, 294, 400	34, 294, 400	34, 294, 400	34, 294, 400	34, 294, 400
純資産額	(百万円)	6, 659	7, 547	7, 899	8, 225	8, 154
総資産額	(百万円)	31, 132	31, 781	31, 764	33, 956	33, 705
1株当たり純資産額	(円)	197. 76	225. 84	236. 40	246. 21	244. 10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	6. 0 (—)	8. 0 (—)	6. 0 (—)	6. 0 (—)	6. 0 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	22. 65	34. 52	21. 73	19. 13	6. 18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	21. 4	23. 7	24. 9	24. 2	24. 2
自己資本利益率	(%)	12. 0	16. 3	9. 4	7. 9	2. 5
株価収益率	(倍)	11. 4	12. 3	12. 4	8. 5	18.8
配当性向	(%)	26. 5	23. 2	27. 6	31. 4	97. 1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	183 (30)	194 (32)	212 (26)	204 (23)	194 (18)

⁽注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

³ 従業員数は、就業人員数を表示しております。

⁴ 第38期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

当社(旧浅野物産株式会社、昭和14年2月6日設立)は、昭和50年4月1日に旧丸紅建材リース株式会社の株式額面の変更を目的として、同社を吸収合併し、同時に商号を丸紅建材リース株式会社に変更しました。合併期日前の当社は事実上の営業活動を行っておりませんでしたので、以下における記載は、すべて実質上の存続会社である旧丸紅建材リース株式会社及びその企業集団にかかるものを記載しております。

年月	概要
昭和43年11月	丸紅鉄鋼建材リース株式会社設立(資本金30百万円)
昭和44年7月	九州営業所(現福岡支店)を開設
9月	名古屋営業所(現名古屋支店)を開設
昭和45年2月	若松工場を設置
3月	横浜営業所(現横浜支店)を開設
昭和46年1月	大阪営業所(現大阪支店)を開設及び幕張工場を設置
4月	稲沢工場を設置
10月	札幌営業所(現札幌支店)を開設
昭和47年8月	札幌工場を設置
10月	商号を丸紅建材リース株式会社に改称
昭和49年3月	仙台営業所(現東北支店)を開設
10月	東播工場を設置
昭和50年4月	丸建機材株式会社(連結子会社)を設立
昭和53年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和54年5月	市原工場を設置及び丸建工事株式会社(現連結子会社)を設立
8月	幕張工場を廃止し、市原工場に移設
昭和56年10月	四国営業所を開設
昭和62年7月	北関東営業所(現北関東支店)を開設
平成5年4月	千葉営業所(現千葉支店)を開設
10月	成田工場を設置
平成7年8月	仙台ヤードを設置
平成8年10月	岐阜工場を設置
平成10年4月	沖縄営業所を開設
平成11年4月	山形営業所及び北九州営業所を開設
平成13年1月	丸建機材株式会社(連結子会社)を吸収合併
平成15年3月	株式会社日建板(連結子会社)の株式取得
平成16年10月	興信工業株式会社(現連結子会社)の株式取得
平成17年3月	株式会社日建板(連結子会社)の全株式を売却
平成18年3月	株式が東京証券取引所市場第一部に指定替え
12月	函館営業所を開設
平成20年3月	丸建基礎工事株式会社(現連結子会社)を設立
平成20年10月	ベトナム・ホーチミン駐在員事務所を開設

3 【事業の内容】

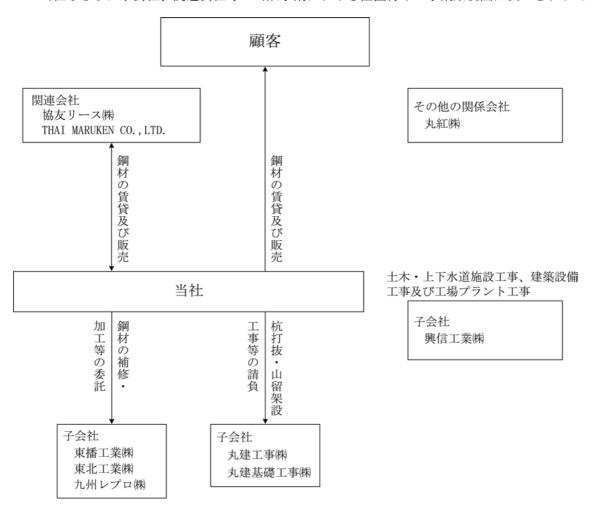
当社の企業集団は当社、子会社6社および関連会社2社で構成され、建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸および販売ならびに復元修理、各種異形仮設材の製作を主な内容とし、さらに杭打抜山留架設工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

区分	事業内容	会社名
重仮設事業	建設基礎工事用仮設鋼材等の 賃貸及び販売	当社・協友リース㈱・THAI MARUKEN CO., LTD.
加工等事業	建設基礎工事用仮設鋼材の 補修・加工・運送	当社・東播工業㈱・東北工業㈱・九州レプロ㈱ 協友リース㈱・THAI MARUKEN CO., LTD.
	杭打抜等工事	当社・丸建工事㈱・丸建基礎工事㈱
その他事業	土木・上下水道施設工事、建築 設備工事及び工場プラント工事	興信工業㈱

当社ならびに子会社、関連会社等の当該事業における位置付けの事業系統図は次のとおりであります。



(注)上記子会社6社は全て連結されており、また関連会社2社も全て持分法を適用しております。

4 【関係会社の状況】

	0	資本金	主要な事業	議決権の 所有(被所有)割合		BB KS 土 本	
名称 	住所	(百万円)	の内容	所有割合 (%)	被所有割合(%)	関係内容	
(連結子会社)							
丸建工事㈱	東京都港区	10	その他事業 (杭打抜等工事)	100.0	_	当社よりの工事の請負 当社従業員出向1名	
東北工業㈱	仙台市宮城野区	10	加工等事業 (建設基礎工事 用仮設鋼材の補 修・加工)	100. 0	_	当社より鋼材の補修および加工 を委託 当社従業員兼任1名 当社より資金の貸付	
東播工業㈱	兵庫県加古郡 播磨町	10	加工等事業 (建設基礎工事 用仮設鋼材の補 修・加工)	100.0	_	当社より鋼材の補修および加工 を委託 当社従業員兼任1名	
興信工業㈱	横浜市西区	99	その他事業 (土木・上下水 道施設工事、建 築設備工事及び 工場プラント工 事)	100. 0	ı	当社従業員出向1名 当社従業員兼任3名	
丸建基礎工事㈱	北海道北広島市	50	その他事業 (杭打抜等工事)	100. 0		当社よりの工事の請負 当社より資金の貸付 当社従業員出向1名 当社従業員兼任3名	
九州レプロ㈱	北九州市若松区	10	加工等事業 (建設基礎工事 用仮設鋼材の補 修・加工)	100. 0	_	当社より鋼材の補修および加工 を委託 当社従業員兼任3名	
(持分法適用関連会社)							
協友リース㈱	千葉県柏市	30	重仮設事業 (建設基礎工事 用仮設鋼材等の 賃貸・販売)	50. 0	_	当社への鋼材 (H形鋼等) の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向1名	
THAI MARUKEN CO., LTD.	THAILAND BANGKOK	手BAHT 20, 000	重仮設事業 (建設基礎工事 用仮設鋼材等の 賃貸・販売)	49. 0	_	当社より重仮設鋼材の販売 銀行借入に対する債務保証 当社従業員兼任2名 当社従業員出向2名	
(その他の関係会社) 丸紅㈱ ※1	東京都千代田区	262, 686	総合商社	_	35. 25	当社役員の兼任等 兼任2名 転籍3名	

⁽注) 1 主要な事業の内容欄には、(その他の関係会社)である丸紅㈱を除き、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

^{2 ※1:}有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループでは、各従業員がそれぞれの事業の種類別セグメントへの帰属を特定できない点を勘案 して、従業員の状況について事業の種類別セグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの従業員数は次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

	1/4/11/1 0/1011/ 2011
従業員数(名)	298 (22)

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外数)は臨時従業員(派遣社員及び期間1年以内の業務委託契約社員)の年間平均雇用人員であります。
 - 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が42名増加しております。その主な理由は、平成20年3月に設立した子会社丸建基礎工事㈱が、同年5月から事業を開始し、また、平成20年9月に持分法適用関連会社でありました九州レプロ㈱の株式を追加取得し子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
194 (18)	40. 2	14. 4	6, 453, 645

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外数)は臨時従業員(派遣社員及び期間1年以内の業務委託契約社員)の年間平均雇用人員であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

なお、当連結会計年度において、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界金融市場の混乱が一層深刻化の度合いを深め、原油・素材価格の短期間における大幅な変動や円高による企業収益の下振れリスクの増大、設備投資の抑制、個人消費の冷え込みなどにより、景気の後退が鮮明になりました。

当社グループを取り巻く建設業界においても、公共建設投資の減少、民間設備投資の抑制に加え、不動産・建設関連企業の経営破綻が相次ぎ、信用不安の高まりにより、業界環境は一層厳しさを増す状況で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループは本年度からの2年間を業界の勝ち組を目指した営業力強化と安定的な収益が計上できる「礎を構築する新たな飛躍に向けてのチャレンジ期間」と位置付け、2ヶ年計画「Next Stage 2009~新たな未来への挑戦~」を推進しております。

本業である重仮設事業においては、重仮設リース業としての原点である賃貸取引による収益基盤の強化を目指し、販売量を極力抑えると共に、鋼材価格が高騰する中賃貸価格の適正化を最重要課題として取り組み、更に工事受注強化を前面に打ち出した「攻め」の営業を推進しました。また、昨年3月に北海道地区の工事受注強化を目的に設立した丸建基礎工事株式会社も5月より営業を開始し、他のグループ会社各社も概ね予定通りの業績で推移いたしました。海外事業においては、東南アジアにおける受注拡大を目指し、タイマルケンを軸として展開中であり、昨年10月にはベトナム・ホーチミン市に駐在員事務所を開設し、ベトナムにおける販路拡大のための市場調査を行うとともに、現地法人設立の可能性についても検討しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、賃貸重視の経営方針に基づき賃貸稼動量は増加しましたが、販売数量が減少したため、売上高は212億6千7百万円と前年同期比23億1千9百万円、9.8%の減収となりました。売上総利益は、売上高の減収に加えて、子会社丸建基礎工事株式会社の工事用機械や当社工場設備の新設・更新に伴う償却負担増はあったものの、販売価格、賃貸価格の改善により、32億9千1百万円と前年並みの利益を維持することができました。しかしながら、当社グループの対面業界である建設業界において経営破綻が相次ぎ、1億6千3百万円の貸倒引当金繰入額の計上を余儀なくされたため、営業利益5億9千5百万円(前年同期比2億7千2百万円、31.4%減)、経常利益6億9千9百万円(同1億5千8百万円、18.5%減)となりました。当期純利益はこれらの要因に加えて、特別損失として貸倒引当金繰入額3億円、固定資産除却損3千2百万円、投資有価証券評価損1千5百万円を計上したことにより2億6百万円(同4億7千6百万円、69.8%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①重仮設事業

販売価格・賃貸価格が改善し、また賃貸重視の経営方針に基づき賃貸稼動量も増加しましたが、一方で販売数量が減少したため、売上高は138億2千2百万円(前年同期比28億6千万円、17.1%減)、営業利益12億6千8百万円(同3億8百万円、19.6%減)と減収減益となりました。

②加工等事業

売上高は33億7千2百万円(同5千9百万円、1.7%減)とほぼ前期並みとなりましたが、営業利益は整備収支が改善したため1億1百万円(同2億1千8百万円増)となり、前期の赤字から黒字転換しました。

③その他事業

当社工事売上、子会社興信工業株式会社完成工事高が共に増加したため、売上高は40億7千2百万円(同6億円、17.3%増)となりましたが、営業損益は工事利益率の低下と子会社丸建基礎工事株

式会社の工事用機械の償却負担が発生したため、1億5千5百万円(同2億1百万円減)の赤字となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少額23億5千1百万円や建設機材を含むたな卸資産の増加額16億7千7百万円がありましたが、売上債権の減少額33億7千3百万円や税金等調整前当期純利益3億2千1百万円があったことにより、2億9千万円の資金の増加(前期比12億7千万円増)となり、営業活動によるキャッシュ・フローは黒字転換しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当社若松工場及び稲沢工場の補修加工用設備の増設・更新や子会社丸建基礎工事株式会社の工事用機械の購入による支出により6億2千1百万円の支出増(前期比1億1千2百万円増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還や配当金の支払いによる支出がありましたが、長期借入れによる収入22億円(前期比7億円増)や短期借入金の増加額8億円がこれらを上回ったため、13億7百万円の資金の増加(前期比2億9千7百万円減)となりました。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期比9億7千6百万円増加し14億3千1百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注生産を行っていないため、修理実績、加工実績については事業の種類別セグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの工場における主たる業務は、賃貸および販売用鋼材の復元修理、加工ならびに 在庫管理でありますが、当連結会計年度における修理および加工実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
修理実績	465	76. 8	△4.4
加工実績	140	23. 2	△8. 2
슴計	605	100.0	△5. 3

⁽注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注高の集計は行っておりませんので、当社グループの受注実績及び事業の種類別セグメントごとの記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
重仮設事業	13, 822	65. 0	△17. 1
加工等事業	3, 372	15. 9	△1.7
その他事業	4, 072	19. 1	17. 3
合計	21, 267	100.0	△9.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
相于尤		販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	
Г	西松建設㈱	2, 920	12. 4	2, 264	10. 6	

² 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しとしましては、世界的な金融経済危機により急速に景気後退が進んでおり、国内においても、企業業績の悪化による設備投資の抑制や雇用情勢の悪化、個人消費の冷え込みなど、引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

建設業界においても、追加経済対策の実施により、公共建設投資に多少の期待感はあるものの、民間設備投資は企業収益の悪化による計画の中止、延期、見直しに加え、不動産・建設関連企業の信用不安や、鋼材価格動向の不透明感により、業界環境は益々厳しい状況で推移することが予想されます。

このような見通しの中、本業である重仮設事業においては、今後も賃貸価格の適正化と工事受注強化を更に推進し、また海外事業においては、タイマルケンと昨年度設置したベトナム・ホーチミン事務所を中心に東南アジア市場への更なる展開に取組み、重仮設リース業としての収益構造の転換と財務体質の改善を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月24日)現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、その発生を極力回避し、また発生した場合には的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

(1) 特定の市場への依存について

当社グループの主たる取引先は建設会社であり、その市場は公共建設投資の減少、民間設備投資の抑制に加え、不動産・建設関連企業の経営破綻が相次ぎ、信用不安の高まりにより、業界環境は一層厳しさを増す状況で推移しております。当社はこの建設市場への依存度が高いため、当社グループの経営成績及び財政状態は今後この市場の動向により影響を受ける可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、国内市場のみならず、東南アジアにおける受注拡大を目指し、タイマルケンを軸として展開中であり、昨年10月にはベトナム・ホーチミン市に駐在員事務所を開設し、ベトナムにおける販路拡大のための市場調査を行うとともに、現地法人設立の可能性についても検討しております。

(2) 鋼材価格の変動について

当社グループの主要取扱品目である建設基礎工事用仮設鋼材は、平成15年度の下半期以降値上りと需給逼迫の状況が続き、前連結会計年度後半以降その上昇基調が一段と加速しましたが、平成20年後半からは世界金融危機により、一転して品種により下落基調となっており、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこの鋼材価格の乱高下、特に平成20年後半以降の下落基調に対応するため、賃貸重 視の経営方針を推進し、かつ品種構成のバランスをとりつつ顧客のニーズに見合った適正保有量とする ことにより原価上昇の抑制に努めてまいります。

(3) 与信管理について

当社グループの主たる取引先である建設業界は、公共建設投資の減少や民間設備投資の抑制に加え、 金融危機の影響も加わり、経営破綻が相次ぎ貸倒リスクが高まっており、取引先の倒産による貸倒損失 が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクを管理するため、取引先のランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額、鋼材貸出数量限度、及び貸倒引当率を定めるとともに、四半期毎に、かつ信用状態の変化に応じて機動的に取引先の見直しを行っております。

(4) 有利子負債及び金利変動について

当社グループの事業資金の多くは金融機関からの借入金に依存しているため、有利子負債の増加や金利変動がある場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するため資金予算制度の充実を図っております。また、資金調達基盤の安定と効率を図ることを目的に、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関3行との間で総額30億円(期間1年間)のコミットメントライン契約を締結しております。なお、この契約期限到来時に契約が更新されない場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事故等について

当社グループでは、建設基礎工事用仮設鋼材の復元・修理を行う工場及び杭の打抜きや山留の架設を 行う工事現場での事故発生により損失補償を負う可能性があります。 当社グループでは当該リスクに対応するため、各工場部門、各工事部門においては安全衛生管理に関する諸規定に基づいて日常の業務を遂行するとともに、安全部においては全国ベースでの安全衛生管理業務全般を行っております。

(6) 法的規制について

当社グループの事業のうち、当社及び子会社の丸建工事株式会社・丸建基礎工事株式会社が行う「杭の打抜きや山留架設工事」や、子会社の興信工業株式会社が行う「土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事」については、建設業法による許可を取得して業務を行うことが定められており、今後これらの許可の取消があった場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社グループの退職給付制度は、確定給付型の適格退職年金制度等でありますが、その年金資産の時価や運用利回りの変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、現在の適格退職年金制度については、平成24年3月までに新制度に移行しなければならないため、今後その移行時においても、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株価の変動について

当社グループは市場価格のある投資有価証券を保有しており、その当連結会計年度末現在の残高は2億9千8百万円でありますが、その株価が変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 繰延税金資産について

当社グループで当連結会計年度末において計上している繰延税金資産は、今後の利益(課税所得)により全額回収可能性があると判断しておりますが、今後の税率変更などの税制改正や、利益計画の修正によりその回収可能性の見直しが必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 工場設備等の固定資産について

当社グループが保有する工場設備などの固定資産は、今後収益性の低下や時価の下落により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 丸紅株式会社との関係について

丸紅株式会社は当社の議決権の35.25%を所有する株主であるため、この議決権を有する株主としての権利を行使することができます。また、取締役(非常勤)1名は丸紅株式会社の鉄鋼製品事業部長を兼任していることから、同社の鉄鋼製品セグメントに関する方針が、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。一方で、当社の経営の自主性・独自性を確保するために、当社は丸紅株式会社との間で経営の関与に関する覚書を平成17年3月31日付けで締結し、当社の重要事項の決定に当たっては事前の承認・報告を要さない旨を合意しております。

当連結会計年度における当社グループと丸紅株式会社との取引関係について、特記事項はありません。また、当社と丸紅株式会社を含めた丸紅グループ全体との間での取引高の割合は、売上高は2%程度、仕入高は10%程度であります。

丸紅株式会社との人的関係は、役員9名のうち転籍者が3名、兼任者が2名であります。なお、従業員の受入、派遣出向者はおりません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社では、重仮設業においてのユーザーの利便性は勿論、地球環境にも考慮し省資源、省エネルギーを目指した仮設工法の確立をテーマに取り組んでおり、特に昨今問題視されている安全、品質向上に重点を置き研究開発活動を行っております。研究の目的は、ユーザーに信頼される技術・製品・工法の開発・取得であります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は5百万円でありますが、それぞれの事業の種類別セグメントへの帰属を特定できないため、事業の種類別セグメントごとの記載を省略しております。 研究開発活動の成果および概要は以下のとおりであります。

(1) MSSP工法

MSSP工法は、プレボーリングモルタル根固め工法において構築される仮設支持杭の最終打撃時にスプリングハンマーによる急速載荷試験を取り入れた工法です。載荷試験を行うことで、杭の支持力が確認できるとともに、打撃により先端支持力の上昇が期待できる地層では、従来工法に比べ杭を短尺化することが可能になり、安全確認のみならず、材料・工事費そして工期の短縮にも貢献できる当社の特許工法です。試験結果確認のスピード化等、継続的な研究を行っております。

(2) 急速載荷試験工事

MSSP工法にも利用される急速載荷試験において、当社は、スプリングを利用したオリジナルの載荷試験装置を使用しております。試験装置・計測・解析方法については、金沢大学松本教授の監修を受けて研究を進めております。本試験は、仮設・本設を問わず、杭や地盤の支持力測定に利用することができ、静的載荷試験に代わる試験方法として、今後注目を集めるものと期待されております。当社では、200トンまでの載荷荷重に対応する為のオリジナル試験装置の開発を完了し、実施工も終了しました。当連結会計年度における施工実績は8物件であります。

(3) その他

上記に掲げる研究開発成果の情報発信のため、各種学会での研究発表、学術雑誌への報告書の投稿を行っております。また、海外においても、2つの学術会議 (ICOF 2008 inスコットランド、Street Wave 2008 in リスボン) で論文の発表を行いました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月24日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は、前期比3億6千7百万円減少し、350億7千3百万円となりました。これは、主に鋼材仕入価格の高騰により建設機材が17億6千6百万円、当社若松工場及び稲沢工場の補修加工用設備の増設・更新や子会社丸建基礎工事株式会社の工事用機械の購入等により有形固定資産が5億9千9百万円、手元流動性を確保したことにより現金及び預金が9億7千6百万円増加しましたが、賃貸重視の経営方針により売上高が減収となったことによる受取手形及び売掛金の減少額33億5千5百万円、投資有価証券の減少額4億7千3百万円が増加額を上回ったことによるものであります。

負債の部は、有利子負債の増加額15億1千5百万円がありましたが、受取手形及び売掛金の減少額の見合いで支払手形及び買掛金が23億5千1百万円減少したことにより前期比1億5千6百万円減少し、263億3千1百万円となりました。

純資産の部は、株式市場価格の下落によるその他有価証券評価差額金の減少額7千6百万円や、バーツ安の影響による為替換算調整勘定の減少額1億4千1百万円などにより、前期比2億1千万円減少し、87億4千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローにおいては、鋼材仕入価格の高騰による建設機材の仕入調達コストが大幅に増加したな卸資産の増加額16億7千7百万円などがありましたが、売上債権の回収促進の強化を経営課題の一つとして取り組んだことによる売上債権の減少額33億7千3百万円や税金等調整前当期純利益3億2千1百万円などがあったことにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、2億9千万円の資金の増加(前期比12億7千万円増)となり黒字転換しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当社若松工場や稲沢工場の補修加工用設備の増設・更新や子会社丸建基礎工事株式会社の工事用機械の購入による支出などにより6億2千1百万円の支出増(前期比1億1千2百万円増)となり、これらの結果、フリー・キャッシュ・フローは3億3千1百万円の支出増となりました。

また、サブプライムローン問題に端を発した世界金融市場の混乱に対応し、手元流動性を確保したため、現金及び預金が前期比9億7千6百万円増加し、14億3千1百万円となりました。

当社グループは、これらの資金需要に対応するため、取引金融機関から資金調達を行い、有利子負債が15億1千5百万円増加しました。特に、長期借入金については財務の安全性や健全性を勘案し、積極的に調達しました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは13億7百万円の資金の増加(前期比2億9千7百万円減)となりました。また、前期と同様に資金調達基盤の安定と効率を図るために取引銀行3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約(融資枠30億円)を締結しており、手元流動性と合わせて緊急な支出にも対応可能な体制を確保しております。

(3) 経営成績の分析

売上高は賃貸重視の経営方針に基づき賃貸稼動量は増加し、賃貸価格・販売価格が改善しましたが、販売数量の減がこれらを上回ったため、前期比23億1千9百万円減収の212億6千7百万円となりました。売上総利益は売上高の減収と設備投資増による償却負担増により9千1百万円減益の32億9千1百万円となりましたが、売上総利益率は15.5%となり、前期比1.2ポイント改善しました。

営業利益は、上記の償却負担増に加え、当社グループの対面業界である建設業界において経営破綻が 相次ぎ貸倒引当金繰入額が前期比1億6千万円増の1億6千3百万円計上されたため、前期比2億7千 2百万円減益の5億9千5百万円となりました。 経常利益は、前期タイマルケンで計上した係争中案件に対する所要の費用が当期は無くなったため持分法投資利益が1億3千8百万円増加の2億4千1百万円となったため、営業利益に比べて減益幅が改善し、1億5千8百万円減益の6億9千9百万円となりました。

当期純利益は、特別利益の貸倒引当金戻入額が前期比9千1百万円減少し、また特別損失として貸倒引当金繰入額3億円を計上したことにより、前期比4億7千6百万円減益の2億6百万円となりました。

(4) 今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は9億6百万円であり、その主な内訳は、当社若松工場及び稲沢工場の建設基礎工事用仮設鋼材の補修・加工用設備、子会社丸建基礎工事株式会社の杭打抜・山留架設工事用機械等であります。

なお、当社グループは主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、各事業の種類別セグメントの売上が計上される点を勘案して、設備投資等の概要については、事業の種類別セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、各事業の種類別セグメントの売上が計上される点を勘案して、主要な設備の状況について、事業の種類別セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

							4成21年3	月31日児	1生
事業所名			帳簿価額(百万円)						
(所在地)	設備の内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	その他	合計	員数 (名)
本社 (東京都港区)	本社事務所等 設備	23	4	(—)	15		7	51	102 [5]
札幌工場 (北海道北広島市)	建設基礎工事用 仮設鋼材の補 修、加工用設備	32	28	377 (47)			0	439	2 [2]
仙台ヤード (仙台市宮城野区)	IJ	42	26	729 (28)	1		0	799	1
成田工場 (千葉県成田市)	II	229	23	359 (35)			0	612	4 (1)
市原工場 (千葉県市原市)	II	76	77	2, 431 (56)	1		1	2, 588	7 (4)
市原第二工場 (千葉県市原市)	IJ	7	9	562 (12)			0	579	_
稲沢工場 (愛知県稲沢市)	JJ	120	43	1, 244 (28)	_	179	0	1, 589	2 [2]
岐阜工場 (岐阜県安八郡輪之内 町)	"	9	14	256 (9)			0	280	1
東播工場 (兵庫県加古郡播磨町)	JJ	103	71	954 (22)			0	1, 129	2
若松工場 (北九州市若松区)	JJ	196	37	1, 212 (46)			0	1, 447	3

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

十次21十5月51日为江						L-			
	事業所名		帳簿価額(百万円)						従業
会社名	(所在地)	設備の内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	員数 (名)
丸建工事(株)	本社 (東京都港区)	事務用機器	_	_	—(—)	_	0	0	13
興信工業㈱	本社 (横浜市西区)	本社事務所 等設備	4	0	44(0)	_	0	50	28
丸建基礎工事㈱	本社 (北海道北広島市)	抗打抜等 工事用機械	1	163	41 (8)	_	1	208	15

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。 なお上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3 上記中〔外数〕は臨時従業員数であります。
 - 4 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借およびリース設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	面積 (千㎡)	台数	年間の賃借料 又はリース料	リース 契約残高	契約期間及び 契約方式
提出 会社	成田工場 (千葉県成田市)	工場用地	17	_	年間賃借料 13百万円	_	_
"	本社 (東京都港区)	事務所	1	_	年間賃借料 132百万円	_	_
11	本社 (東京都港区)	汎用コン ピュータ		1セット	年間リース料 11百万円	10百万円	5年・所有権 移転外ファイ ナンス・リー ス取引

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設を除き、重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100, 000, 000
計	100, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株)	提出日現在 発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融	
但以	(平成21年3月31日)		商品取引業協会名	1 1/ 1
並 泽州 士	24 204 400	24 204 400	東京証券取引所	単元株式数は1,000株であり
普通株式	34, 294, 400	34, 294, 400	(市場第一部)	ます。
=	34, 294, 400	34, 294, 400	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月8日(注)	_	34, 294, 400	_	2, 651	△256	662

⁽注) 資本準備金の減少額256百万円は平成14年6月26日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替額であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

		1 Mai 6 / 10 i i she							
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)						W 4-V#		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	外国法人等個人		計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	並際機	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	日日	(1710)
株主数 (人)	_	26	21	64	21	1	3, 089	3, 222	_
所有株式数 (単元)	_	6, 731	141	14, 240	361	1	12, 539	34, 013	281, 400
所有株式数 の割合(%)	_	19. 79	0.41	41. 87	1.06	0.00	36. 87	100.00	_

⁽注) 自己株式889,684株は「個人その他」に889単元及び「単元未満株式の状況」に684株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	11, 676	34. 04
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1, 135	3. 30
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	893	2.60
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	842	2. 46
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	748	2. 18
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託ロ4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	704	2.05
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	652	1. 90
丸紅建材リース取引先持株会	東京都港区芝公園2丁目4-1	651	1. 90
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町2丁目6-3	548	1.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	468	1. 36
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	468	1. 36
計	_	18, 788	54. 79

⁽注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式889千株(2.59%)があります。

² 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は94千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 889,000	_	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,124,000	33, 124	同上
単元未満株式	普通株式 281,400	_	同上
発行済株式総数	34, 294, 400	_	_
総株主の議決権	_	33, 124	_

⁽注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が684株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸紅建材リース株式会社	東京都港区芝公園2-4- 1	889, 000	_	889, 000	2. 59
計	_	889, 000		889, 000	2. 59

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	13, 345	1,869
当期間における取得自己株式	1,636	199

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事美		当期間		
 	株式数(株) 処分価額の約 (千円)		株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式			_	_	
消却の処分を行った取得自己株式				_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				_	
その他(単元未満株式の買増し請求 による売渡し)	8, 022	1, 113		_	
保有自己株式数	889, 684	_	891, 320	_	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、まず適正な利益を確保し、株主の皆様への利益の還元、企業体質強化のための内部留保、ならびに従業員への処遇向上について、最適配分を検討しております。特に株主の皆様への利益の還元につきましては、安定した配当を継続して行うことが企業としての最も重要な責務であり、かつ会社の基本方針としております。 また、当社の剰余金の配当の基本的な方針は、期末配当の年1回としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当期の配当につきましては、安定した配当を継続して行うという上記基本方針に基づき、普通配当1株当たり6円を決定しております。

内部留保資金につきましては、平成20年度からの2ヶ年計画「NextStage2009~新たな未来への挑戦~」に沿って、新たな収益の柱となる事業、商材を確立し、グループ一体となった安定的な成長・発展を目指すために投入していきたいと考えております。

また、当社は定款において、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月24日 定時株主総会決議	200	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	294	428	447	314	179
最低(円)	172	244	252	139	97

(注) 当社株式は平成18年3月1日付をもって東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替えになったため、 最高・最低株価については、平成18年2月以前は東京証券取引所市場第二部における株価を記載し、平成18年 3月以降は同取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	147	145	121	111	105	128
最低(円)	97	113	99	100	99	101

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

	役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
中務取締役					(昭和47年1月) 平成9年4月 平成9年6月 平成12年4月	(商号を丸紅㈱と改称) 同社業務部長 同社取締役、業務部長 同社常務取締役、広報部・経理 部・財務部・ストラクチャードフ アイナンス部担当役員		
中藤忠丸紅鉄嶼綱杜小取締役 中藤忠丸紅鉄嶼綱村北の取締役 中藤忠丸紅鉄嶼綱村北の取締役 中藤忠丸紅鉄嶼綱村北の取締役 中華 中華 中藤忠丸紅鉄嶼州北 中華 中華 中華 中華 中華 中華 中華 中	代表取締役					人、丸紅米国会社社長・CEO 同社副社長執行役員、社長補佐、 開発建設部門、金融・物流・新機 能部門、鉄鋼製品事業部・ビジネ スインキュベーション部管掌役	(22.)	
平成19年 4 月 同社代表取締役制比長朝行役員、社長補佐、市場業務部。経済研究。	社長	_	坂 本 和 彦	昭和20年12月20日	平成18年 6 月	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱社外取締役 同社代表取締役副社長執行役員、 社長補佐、開発建設部門、金融・ 物流・新機能部門、鉄鋼製品事業 部・ビジネスインキュベーション	(注) 3	52
平成20年4月 当社顧問 当社(人民) 第第一本部 大					平成19年4月	同社代表取締役副社長執行役員、 社長補佐、市場業務部・経済研究 所担当役員、鉄鋼製品事業部管掌		
平成10年6月 当社取締役、営業第一本部副本部長、営業第一部長生社常務取締役、東京営業本部長、営業総括責任者当社常務取締役、東京営業本部長、人事務長、人事務長、人事務長、人事務長、人事務長、人事務長、人事務長、人事務					平成20年4月	当社顧問		
平成12年6月 当社常務取締役、東京営業本部 長、営業総括責任者 当社常務取締役、東京営業本部 長、営業総括責任者 当社常務取締役、管理第一本部 長、人事部長 当社専務取締役、経営企画部長 当社専務取締役、経営企画部長 当社専務取締役、経営企画部長 当社専務取締役、経営企画部 2 計 中			V NA 646 TU +-			当社取締役、営業第一本部副本部		
事務取締役		忽 觉然'理士				長、営業総括責任者		
担当役員補 中成20年4月 当社専務取締役、経営企画部・総務人事部・工務安全部担当 当社専務取締役、経営管理本部長、工務安全部担当 当社専務取締役、経営管理本部管	専務取締役	部管掌役 員、安全 部・事業推 進部担当役	曽我部 満	昭和23年11月3日	平成16年5月	長、人事部長 当社専務取締役、経営企画部長 当社専務取締役、監査室(現監査 部)・経営企画部・総務人事部・	(注) 3	40
長、工務安全部担当 当社専務取締役、経営管理本部管 掌役員、安全部・事業推進部担当 投員、監査部担当役員補佐(現) 昭和46年4月 当社入社 当社名古屋支店長 当社取締役、営業第二本部長、名古屋支店長、技術開発室担当 当社常務取締役、営業第二本部長 下K事業部長、技術開発室担当 当社常務取締役、営業第二本部長 下K事業部長、技術開発室担当 当社常務取締役、営業本部長、技術開発室担当 当社専務取締役、営業本部長、技術開発室担当 当社専務取締役、営業本部長、技術開発室担当 当社専務取締役、営業本部長、技術開発室担当 当社専務取締役、営業本部長、技術開発室担当 当社専務取締役、営業本部長、党業管理部長 当社専務取締役、営業本部長、営業管理部長 当社専務取締役、営業本部管掌役 員、営業総括部担当役員(現)		担当役員補			平成20年4月	当社専務取締役、経営企画部・総		
PR						長、工務安全部担当 当社専務取締役、経営管理本部管		
中務取締役					昭和46年4月	役員、監査部担当役員補佐(現)		
専務取締役 営業本部管 掌役員、営業総括部担 当役員 新 井 明 一 昭和24年1月10日 昭和24年1月10日 平成16年5月 平成18年4月 当社専務取締役、営業第二本部長 F K事業部長、技術開発室担当 当社専務取締役、営業本部長、技術開発室担当 当社専務取締役、営業本部長、営業管理部長 当社専務取締役、営業本部長、営業管理部長 当社専務取締役、営業本部管掌役 員、営業総括部担当役員(現) (注) 3					平成13年10月	当社名古屋支店長 当社取締役、営業第二本部長、名		
専務取締役 掌役員、営業総括部担当役員 新 井 明 一 昭和24年1月10日平成18年4月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年4月 平成20年4月 当社専務取締役、営業本部長、技術開発室担当 当社専務取締役、営業本部長、営業管理部長 当社専務取締役、営業本部管掌役員、営業総括部担当役員(現)	専務取締役	営業本部管			平成16年5月	当社常務取締役、営業第二本部長		
平成21年4月 業管理部長 平成21年4月 当社専務取締役、営業本部管掌役 員、営業総括部担当役員(現)		掌役員、営 業総括部担	新井明一	昭和24年1月10日		当社専務取締役、営業本部長、技 術開発室担当	(注)3	17
1 1 1 1 1 1		当役員				業管理部長		
(主要な兼職) 平成19年3月 協友リース㈱代表取締役社長(現)					平成19年3月	(主要な兼職)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部長	真 中 均	昭和26年11月28日	昭和50年4月 平成13年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成16年5月 平成17年1月 平成18年10月 平成19年4月 平成20年4月	当社入社 当社東京支店長 当社東京支店長 当社取締役、営業第一本部長、東京支店長 当社常務取締役、営業第一本部 長、東京支店長 当社常務取締役、営業第一本部 長、東京支店長 当社常務取締役、営業本部副本部 長、海外営業担当 当社常務取締役、営業本部副本部 長、プロジェクト推進部担当 当社常務取締役、事業推進部担当 当社常務取締役、事業推進部担当 当社常務取締役、事業推進部担当 当、事業推進部長	(注) 3	37
常務取締役	経営管理本部長	向 井 正 明	昭和23年6月1日	平成21年4月 昭和47年4月 平成3年4月 平成5年4月 平成10年4月 平成14年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月	当社常務取締役、営業本部長(現) 丸紅㈱入社 同社財務部総務企画室長 同社広報部 I R室長 同社広報部長 丸紅マネジメントリソース(構取締役上事グループ長 同社取締役社長 当社財経部長 当社取締役、財経部担当、財経部長 当社常務取締役、財経部担当、財経部長 当社常務取締役、経営管理本部副本部長、財経部長 当社常務取締役、経営管理本部員、財経部長、財経部長	(注) 3	20
取締役	-	塚 田 修	昭和31年4月13日	昭和55年4月 平成5年10月 平成6年4月 平成10年10月 平成15年4月 平成19年4月	丸紅㈱入社 同社鉄鋼第一本部 丸紅鉄鋼貿易 ㈱へ出向 丸紅米国会社へ出向(デトロイト 支店) 丸紅㈱鋼板貿易部事業チーム 同社鉄鋼製品事業部副部長 同社鉄鋼製品事業部長(現) 当社監査役 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱監査役(現) 当社取締役(現)	(注) 3	_
監査役 (常勤)	-	松木文朗	昭和23年11月30日	昭和46年4月 (昭和47年1月) 平成3年4月 平成9年4月 平成12年10月 平成15年4月 平成16年5月 平成16年6月	丸紅飯田㈱入社 (商号を丸紅㈱と改称) 同社国際業務部米州室長 丸紅ブラジル会社副社長 丸紅㈱大阪管理部長兼大阪本社駐 在役員付 同社大阪企画管理部長兼大阪本社 担当役員付兼神戸支店長 当社顧問 当社監査役(現)	(注) 4	8
監査役	_	棚橋栄蔵	昭和29年4月26日	昭和62年10月 平成2年4月 平成12年4月 平成17年6月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)設楽・阪本法律事務所勤務棚橋・小澤法律事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注) 4	_

役名	職名	氏名	生年月日	略歴 任期		任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	駒 木 義 之	昭和35年7月2日	昭和58年4月 平成2年4月 平成5年10月 平成9年4月 平成13年10月 平成15年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成21年4月	丸紅㈱入社 丸紅米国会社デトロイト支店 PROCOIL CORPORATIONへ出向 丸紅㈱鋼板貿易部 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱へ転籍 経営企 画室 MISA STEEL PROCESSING INC. へ出向 MISA-NATIONAL Metal Processing ,S.A de C.V. へ出向 社長 丸紅㈱へ出向 鉄鋼製品事業部副 部長(現) 当社監査役(現)	(注) 5	
計					174		

- (注)1 取締役塚田修は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役松木文朗、棚橋栄蔵および駒木義之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役松木文朗、棚橋栄蔵の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に 係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役駒木義之の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株 主総会終結の時までであります。
 - 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役 1名を選出しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日		略壓		
平井慶一	昭和22年9月17日	昭和49年10月 昭和52年4月 昭和62年3月 昭和62年5月 平成9年4月 平成16年4月	司法試験合格 裁判官任官 裁判官任期満了退官 大阪弁護士会登録 長野義孝法律事務所勤務 平井慶一法律事務所を開設 日中協力法律事務所に改称(現)	(千株)	

- (注)1 補欠監査役の任期は、就任時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
 - 2 平井慶一は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の基本理念として掲げる 以下の三項目を踏まえ、経営環境の変化に対応し迅速かつ適切な意思決定が行われるべく、体制作りを 強化していくことであります。

経営の基本理念

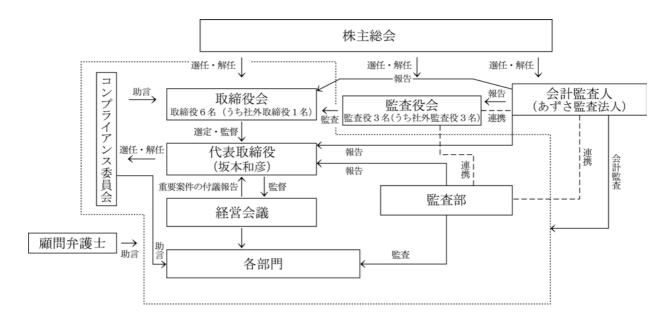
- イ 社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。
- ロ 顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。
- ハ 厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。

② 会社の機関の内容

イ 会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度採用会社であります。

当社における経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



ロ 会社の機関の内容

取締役会については、法令で定められた事項及び重要な業務執行を決定し、取締役の職務遂行を監督しております。その構成メンバーは6名であり、そのうち1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。監査役会については、各監査役が取締役会及び重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を実施しております。その構成メンバーは3名であり、3名ともすべて会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

取締役会は、月一回開催のほか必要に応じて随時開催しております。当社は取締役会で、法令で定められた事項及び重要な業務執行を決定しているほかに、取締役、監査役及び取締役から任命された部店長をもって構成する経営会議を毎月開催し、経営方針や各業務の執行方針について審議、報告を行っております。

なお当社は、取締役会を経営環境の変化に応じて最適な経営体制のもとに機動的に運営するため、 取締役の任期を1年にしております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は平成19年3月19日開催の取締役会において、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針として、会社の業務の適正性を確保するための体制の整備について決議し、さらに平成20年3月24日及び平成21年3月23日開催の取締役会において、その内容を一部見直しており、以下の基本方針に沿って業務を遂行しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は3つの経営の基本理念の考え方を役員・使用人に周知・徹底させ、企業としての社会的責任 を果たします。
- b 社長を委員長とし、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置のうえ、コンプライアンス・マニュアルを作成し、コンプライアンス体制を確立しております。コンプライアンス体制の一環として当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度を設け、社員に対しその周知を図っております。社内において研修等を通じ役員・使用人のコンプライアンス意識の醸成に努めております。
- c 内部監査部門である社長直轄組織の監査部は、コンプライアンス体制についての監査を行っております。
- d 役員・使用人の職務の執行において法令違反等が生じた場合、役員については取締役会、監査役会において、使用人については賞罰委員会に諮った上で、諸規定などに則り、厳正な処分を行っております。
- e 当社及び当社グループの財務報告の信頼性の確保、及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の 有効且つ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能し ていることを継続的に評価し、必要に応じ是正を行っております。
- f 当社は社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断しております。そのための社内組織、体制を整えております。また、外部専門機関との連携を強化しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては文書管理規定にて定めております。
- b 取締役及び監査役は、それらの情報を常時閲覧することができます。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役及び各職位にある使用人は、社内規定において明確化された業務分掌及び職務権限に基づいて業務運営を行っております。
- b 取締役会は、少なくとも年に一度会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応についてリスク分析を行い、対応体制をレビューしております。なお、これらのリスクの具体的な内容については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。
- c 与信、事故、情報システム等のリスクに関しては、与信管理規定、安全衛生管理規定、情報セキュリティ対策規定を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。なお、様々な理由に起因するレピュテーションリスクについては、コンプライアンス体制の一層の強化等によりリスク管理を行っております。
- d 監査部は、リスク管理体制についての監査を実施しております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 会社の意思決定の効率性を確保するために職務権限規定、稟議規定、予算管理規定等の規定を定めております。
- b 取締役会を月1回以上適宜開催し、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行っております。

- c 取締役会の決議による重要基本方針に基づき、当社の経営方針、各業務の執行方針を協議するとと もに、取締役会に諮る稟議事項の事前審議を行うため、取締役及び社長が指名した者によって構 成される経営会議を設けております。
- ホ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための 体制
 - a 当社は、当社及び子会社をもって企業集団を形成しております。これらの子会社の管理に関して は、関係会社管理規定を制定し、内部統制システム体制を整備しております。
 - b 子会社については、経営企画部が業務全般を総括するとともに、子会社毎に所管部店を置き、適切な管理を行っております。また、円滑な情報交換を推進するため、月に一度関係会社連絡会を開催しております。
 - c 当社コンプライアンス委員会及び所管部店は子会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行っております。当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度は、全ての子会社の役員・使用人が利用できることとなっております。
 - d 監査部は子会社について、業務の適正が確保されているかについての監査を行っております。
- へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並 びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a 監査役会の事務局業務は経営企画部の担当としております。
 - b 監査役会の事務局担当部署の決定・変更に関しては、監査役会に事前に協議し同意を求めております。
- ト 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
 - a 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告しております。監査役会への報告は、原則として常勤監査役に対して行っております。
 - ・全社的に影響を及ぼす重要事項
 - ・内部統制に関わる活動概要
 - ・監査部の内部監査の結果
 - ・重要な会計方針・会計基準及びその変更
 - ・コンプライアンス・マニュアルに基づく報告・運用の内容
 - b 監査役が、取締役会以外に出席すべきと判断する重要会議(コンプライアンス委員会、経営会議、 全店会議、工場長会議等)について、それらに関わる役職員は事前の連絡等を周知徹底しており ます。
- チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 代表取締役と監査役会の意見交換会を定期的に開催し、経営課題・監査役監査の環境整備の状況・ 監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
 - b 監査役会が、必要に応じて会計監査人・顧問弁護士等との意思疎通を十分に行える体制を確保して おります。
 - c 監査部長は、監査の方針・計画について監査役会と事前協議を行い、内部監査結果の報告を含め、 緊密に連携しております。
 - d 総務人事部法務審査課・安全部・営業総括部工場管理課は、夫々担当するリスク管理に関わる事項 を、常勤監査役に定期的に報告しております。

④ リスク管理体制の整備の状況

- イ 当社は、会社及び社員が法令・規則を遵守し、企業倫理、経営理念に適った企業活動を行うことを 目的に、平成16年5月にコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス・マニュア ルを作成して、コンプライアンス体制を確立しております。
- ロ 適正な財務報告が会社にとって最重要事項であるとの認識に立ち、財務諸表が作成されるプロセス の中に不正や誤謬が生じないような体制を整備、維持しております。
- ハ 総務人事部及び安全部を中心として、災害発生等のリスクに対しての対応や緊急連絡網の整備を図っております。

⑤ 役員報酬等の内容

取締役の年間報酬総額 6名 99百万円 (うち社外取締役 —名 —百万円) 監査役の年間報酬総額 2名 17百万円 (うち社外監査役 2名 17百万円)

⑥ 内部監査及び監査役監査の組織

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、専任者3名を配属して法令および社内諸規定に基づき 業務監査及び会計監査を実施しております。

監査役会は、監査の実効性・効率性を高めるために、監査部と日常的な情報交換・意見交換及び事業所等の合同監査等を実施しているほか、会計監査人も交えて三様監査連絡会を年4回開催して、監査計画や監査結果の説明その他必要な情報交換を実施し、三様監査の効果的機能発揮に努めております。また代表取締役との情報交換・意思疎通につきましては、従来より必要に応じて実施されてきましたが、さらに平成17年8月より監査役監査の実効性を上げ会社の信頼性の一層の向上と健全な経営に資することを目的に、「社長・監査役会懇談会」を正式に設けて、定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めております。

⑦ 会計監査の状況

会計監査人につきましては、当社はあずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下の通りであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 三浦 洋輔(監査継続年数5年)、成瀬 幹夫(監査継続年数2年)

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、 その他 9名

- (注) その他は会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。
- ⑧ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係 当社の社外取締役1名は、当社のその他の関係会社である丸紅株式会社の社員であります。 当社の社外監査役3名のうち1名は当社常勤監査役であり、他の2名は非常勤監査役であり、弁護士 及び当社のその他の関係会社である丸紅株式会社の社員であります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を 有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選 任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

① 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会決議について、議決権を行使することができる株主 の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定 めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑫ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

口 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

EA	前連結会	 計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	_	_	33	_	
連結子会社	_	_	_	_	
計	_	_	33	_	

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案して、 監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会 計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年 3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

前連結会計年度 当連結会計年度 (平成20年3月31日) (平成21年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 454 1, 431 受取手形及び売掛金 11,539 8, 183 建設機材 11,058 12,824 たな卸資産 176 商品 50 材料貯蔵品 6 未成工事支出金 955 985 繰延税金資産 153 169 その他 115 114 貸倒引当金 $\triangle 182$ $\triangle 155$ 24, 269 23,611 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 3,024 3, 232 △2, 336 △2, 352 減価償却累計額 688 建物及び構築物 (純額) 879 機械装置及び運搬具 3, 219 3, 475 $\triangle 2,957$ 減価償却累計額 $\triangle 2,878$ 341 517 機械装置及び運搬具(純額) 土地 8,224 8,266 リース資産 48 減価償却累計額 $\triangle 6$ リース資産 (純額) 41 建設仮勘定 179 その他 164 141 減価償却累計額 $\triangle 96$ $\triangle 104$ その他 (純額) 37 **※**2, **※**5 **※**2, **※**5 9,322 有形固定資産合計 9,922 *****4 57 **4 36 無形固定資產 投資その他の資産 [∗]1 1, 502 ^{*1} 1, 028 投資有価証券 長期貸付金 26 22 1 1 長期前払費用 繰延税金資産 57 249 その他 374 797 貸倒引当金 $\triangle 170$ $\triangle 596$ 投資その他の資産合計 1,791 1,502 固定資産合計 11, 171 11,461 資産合計 35, 440 35,073

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	9, 567	7, 216	
短期借入金	^{**6} 10, 500	^{*6} 11, 300	
1年内返済予定の長期借入金	^{*2} 970	^{**2} 1, 130	
1年内償還予定の社債	500	_	
リース債務	_	11	
未払法人税等	45	245	
未払費用	1, 044	887	
未成工事受入金	671	747	
賞与引当金	7	8	
役員賞与引当金	16		
その他	268	819	
流動負債合計	23, 592	22, 36	
固定負債			
長期借入金	^{*2} 1, 356	^{*2} 2, 41	
リース債務	_	33	
再評価に係る繰延税金負債	^{**5} 1, 248	^{**5} 1, 24	
退職給付引当金	257	224	
その他	33	4	
固定負債合計	2, 895	3, 96	
負債合計	26, 488	26, 33	
純資産の部			
株主資本			
資本金	2, 651	2, 65	
資本剰余金	924	924	
利益剰余金	4, 043	4, 049	
自己株式	△125	△123	
株主資本合計	7, 493	7, 50	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	70	$\triangle 0$	
土地再評価差額金	^{**5} 1, 401	^{**5} 1, 40	
為替換算調整勘定	$\triangle 13$	△154	
評価・換算差額等合計	1, 458	1, 24	
純資産合計	8, 952	8, 741	
負債純資産合計	35, 440	35, 073	

当期純利益

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 売上高 21, 267 23,586 売上原価 20, 204 17,975 売上総利益 3,382 3, 291 販売費及び一般管理費 報酬及び給料手当 1,311 1,292 福利厚生費 224 237 退職給付費用 60 68 地代家賃 189 209 貸倒引当金繰入額 2 163 役員賞与引当金繰入額 16 1 のれん償却額 3 3 その他 704 720 **%**1 **%**1 販売費及び一般管理費合計 2,513 2,696 868 595 営業利益 営業外収益 3 受取利息 3 受取配当金 8 9 受取地代家賃 19 16 102 持分法による投資利益 241 その他 29 32 162 302 営業外収益合計 営業外費用 支払利息 143 167 その他 29 31 173 198 営業外費用合計 経常利益 857 699 特別利益 **※**2 32 0 固定資産売却益 貸倒引当金戻入額 102 11 投資有価証券売却益 6 6 役員退職慰労引当金戻入額 147 12 特別利益合計 特別損失 ₩3 ₩3 固定資産売却損 2 0 13 **¾**4 32 固定資産除却損 貸倒引当金繰入額 300 投資有価証券評価損 109 15 2 投資有価証券売却損 31 3 ゴルフ会員権評価損 10 特別損失合計 131 390 873 321 税金等調整前当期純利益 75 法人税、住民税及び事業税 278 法人税等調整額 114 △164 190 法人税等合計 114

683

206

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 2,651 2,651 前期末残高 当期変動額 当期変動額合計 2,651 2,651 当期末残高 資本剰余金 前期末残高 924 924 当期変動額 自己株式の処分 0 $\triangle 0$ 0 当期変動額合計 $\triangle 0$ 当期末残高 924 924 利益剰余金 前期末残高 3,560 4,043 当期変動額 $\triangle 200$ △200 剰余金の配当 当期純利益 683 206 当期変動額合計 482 5 4,049 4,043 当期末残高 自己株式 前期末残高 $\triangle 123$ △125 当期変動額 自己株式の取得 $\triangle 2$ $\triangle 1$ 自己株式の処分 0 3 1 $\triangle 1$ 当期変動額合計 △123 当期末残高 $\triangle 125$ 株主資本合計 7, 493 前期末残高 7,012 当期変動額 剰余金の配当 $\triangle 200$ $\triangle 200$ 当期純利益 683 206 自己株式の取得 $\triangle 2$ $\triangle 1$ 自己株式の処分 1 3 481 7 当期変動額合計 7,493 当期末残高 7,501 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 70 前期末残高 180 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) $\triangle 110$ $\triangle 76$ 当期変動額合計 △110 $\triangle 76$ 当期末残高 70 $\triangle 6$

(単位:百万円)

)/ \day	(単位:日万円)
	前連結会計年度(自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
68.77 . 12.474	至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
繰延ヘッジ損益 前期末残高	0	
当期変動額	0	_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 0$	_
が工具本のパッカッコ別を動版(MMM) 当期変動額合計	$\triangle 0$	_
当期末残高		_
-		
土地再評価差額金	1 401	1 401
前期末残高 当期変動額	1, 401	1, 401
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	_
		_
当期末残高	1, 401	1, 401
為替換算調整勘定	1, 101	1, 101
前期末残高	△36	△13
当期変動額	2230	△10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	△141
当期変動額合計	23	△141
当期末残高	△13	△154
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1, 546	1, 458
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△87	△218
当期変動額合計	△87	△218
当期末残高	1, 458	1, 240
純資産合計		
前期末残高	8, 559	8, 952
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△200
当期純利益	683	206
自己株式の取得	$\triangle 2$	△1
自己株式の処分	1	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△87	△218
当期変動額合計	393	△210
当期末残高	8, 952	8, 741

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	873	321
減価償却費	165	302
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△38	$\triangle 32$
賞与引当金の増減額(△は減少)	1	$\triangle 0$
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	3	△15
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1, 106	398
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 6$	_
受取利息及び受取配当金	$\triangle 12$	$\triangle 12$
支払利息	143	167
持分法による投資損益(△は益)	△102	△241
有形固定資産売却損益(△は益)	△29	$\triangle 0$
固定資産除却損	13	32
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	$\triangle 3$	31
投資有価証券評価損益(△は益)	109	15
ゴルフ会員権評価損	_	10
売上債権の増減額(△は増加)	△1, 139	3, 373
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1, 097	$\triangle 1,677$
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	10	$\triangle 0$
その他の固定資産の増減額(△は増加)	1, 051	△122
仕入債務の増減額(△は減少)	636	$\triangle 2,351$
未払消費税等の増減額(△は減少)	△53	$\triangle 3$
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△7	208
小計	△587	402
利息及び配当金の受取額	106	128
利息の支払額	△138	△157
法人税等の支払額	△360	△82
営業活動によるキャッシュ・フロー	△980	290
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△103	Δ1
投資有価証券の売却による収入	28	-
関係会社株式の取得による支出	△300	-
関係会社株式の売却による収入	_	4
有形固定資産の取得による支出	△123	△611
有形固定資産の売却による収入	27	2
有形固定資産の除却による支出	_	△9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	_	△5
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	_	$\triangle 6$
無形固定資産の取得による支出	△41	$\triangle 0$
貸付けによる支出	$\triangle 4$	$\triangle 4$
貸付金の回収による収入	7	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△509	△621

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	900	800
長期借入れによる収入	1,500	2, 200
長期借入金の返済による支出	△594	△985
社債の償還による支出	_	△500
リース債務の返済による支出	_	$\triangle 6$
自己株式の取得による支出	$\triangle 2$	$\triangle 1$
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	△199	△199
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,605	1, 307
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	115	976
現金及び現金同等物の期首残高	339	454
現金及び現金同等物の期末残高	454	1, 431

前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

当連結会計年度中に、丸建基礎工事㈱を設立し子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。これにより連結子会社は、丸建工事㈱・興信工業㈱・東播工業㈱・東北工業㈱・丸建基礎工事㈱の5社となりました。

1 連結の範囲に関する事項 子会社はすべて連結しております。

持分法適用関連会社でありました九州レプロ㈱について、当連結会計年度において株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。これにより連結子会社は、丸建工事㈱・興信工業㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱の6

社となりました。持分法の適用に関する事項

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社はすべて持分法を適用しております。 当連結会計年度中に、㈱成幸利根の株式の20%を 取得し、持分法を適用したため、その会社数は5 社となり、主要な会社名は協友リース㈱とTHAI MARUKEN CO., LTD. であります。

- (1) 関連会社はすべて持分法を適用しております。 持分法適用関連会社でありました九州レプロ㈱ は、当連結会計年度において株式を追加取得した ため連結子会社としており、また同じく持分法適 用関連会社でありました㈱成幸利根と関東荷役㈱ は、当連結会計年度中に当社が保有する全株式を 売却したため、それぞれ持分法の適用から除外さ れました。これにより、持分法適用関連会社は、 協友リース㈱とTHAI MARUKEN CO.,LTD.の2社と
- (2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と 異なる会社については、各社の事業年度にかかる 財務諸表を使用しております。
- なりました。 (2) 同左

3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、東北工業㈱・興信工業㈱・東播 工業㈱・丸建基礎工事㈱の決算日は12月31日であり ます

連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、東播工業㈱は当連結会計年度より決算日を2 月28日から12月31日に変更しております。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、東北工業㈱・興信

連結子会社のうち、東北工業㈱・興信工業㈱・東播工業㈱・丸建基礎工事㈱・九州レプロ㈱の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ同日現 在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた 重要な取引については、連結上必要な調整を行って おります。

なお、九州レプロ㈱は当連結会計年度より決算日を 3月31日から12月31日に変更しております。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ)有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づ く時価法によっておりま す。(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により 算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法に よっております。

- (ロ)デリバティブ取引により生じる正味の債権(及 び債務)の評価基準及び評価方法 時価法によっております。
- (ハ)建設機材の評価基準及び評価方法 購入年度別、総平均法による原価から定額法に よる減耗費を控除した額によっております。
- (二)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・材料………主として総平均法による原 貯蔵品 価法によっております。 未成工事支出金…個別法による原価法によっ ております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年~50年 機械装置及び運搬具 2年~18年

機械装置及び運搬具 2年~18年 その他(工具、器具及び備品) 2年~20年

- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券

時価のあるもの…… 同左

時価のないもの…… 同左

- (ロ)デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法
 - 同左
- (ハ)建設機材の評価基準及び評価方法 購入年度別、総平均法による原価から定額法に よる減耗費を控除した額(収益性の低下による 簿価切下げの方法)によっております。
- (二)たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)によっております。 商品・材料・・・・・・主として総平均法によって 貯蔵品 おります。 未成工事支出金・・・個別法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年 機械装置及び運搬具 2年~18年 その他(工具、器具及び備品) 2年~20年

前連結会計年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(会計方針の変更)

法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行 令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第 83号)) に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人 税法に基づく方法に変更しております。これによる 損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に 記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ24百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用の ソフトウェアについては、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法によっておりま す。

(二)長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(口)賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。ただし、提出会社は賞与支給見込額を未払費用として計上しております

(ハ)役員賞与引当金

提出会社及び連結子会社1社は、支給される役員賞与に備えるため、当連結会計年度発生額を 計上しております。

(二)工事損失引当金

提出会社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末において、損失の発生 が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もる ことができる請負工事が無いため、工事損失引 当金は計上しておりません。

当連結会計年度

(自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日)

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用の ソフトウェアについては、社内における利用可 能期間 (5年) に基づく定額法によっておりま す。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(二)長期前払費用

同左

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

同左

(口)賞与引当金

同左

(ハ)役員賞与引当金

連結子会社1社は、支給される役員賞与に備えるため、当連結会計年度発生額を計上しております。

なお、提出会社は当連結会計年度における発生 額が無いため、役員賞与引当金を計上しており ません。

(ニ)工事損失引当金

同左

前連結会計年度	业净件少 到在中
制連結会計年度 (自 平成19年4月1日	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(ホ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当連結会計年度末において発生し ていると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(620百万円)につ いては、15年による按分額を費用処理しており ます。 過去勤務債務については、その発生時の従業員	(ホ) 退職給付引当金 同左
の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理しております。 (へ)役員退職慰労引当金	
(**) 佼貝坚臧恕为引彐筮	
(追加情報) 連結子会社1社は、従来役員の退職慰労金支給 に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要 支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労 金制度を廃止したため、当連結会計年度末にお いては、役員退職慰労引当金は計上しておりま せん。	
なお、同制度廃止までの役員退職慰労引当金相 当額6百万円は、同額を役員退職慰労引当金戻 入額として特別利益に計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法	
(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利 スワップの特例処理の要件を満たすものについ ては、特例処理によっております。 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段・・ペッジ対象・・ヘッジ対象・・ペッジ表別	
(ハ)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限 度等を定めた社内管理規定に基づき、金利リス クの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利 に係るデリバティブ取引を行っております。 (二)ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時まで の期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相 場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを	
比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項消費税等の会計処理消費税及び地方消費税は税抜方式を採用しております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
まり。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価 評価法によっております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しておりますが、金額 が僅少な場合は、発生年度に全額償却しておりま す。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から 3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易 に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少 なリスクしか負わない短期的な投資からなっており ます。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計処理の変更】

光本体入計左 库	业 本件 人 割 左 広
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
(固定資産除却損の会計処理の変更) 従来、固定資産除却損については特別損失に計上しておりましたが、設備の更新等により発生する費用については、当連結会計年度から営業外費用に計上する方法に変更しております。 この変更は、当該費用が今後経常的に発生すると見込まれることから、期間損益計算における損益区分をより明確にするために行ったものであります。この結果、従来の方法によった場合と比較し、経常利益は5百万円減少しておりますが、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	
	(棚卸資産の評価に関する会計基準)
	当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。
	(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成 20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに 伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」とし て掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」 「材料貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前 連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」 「材料貯蔵品」は、それぞれ168百万円、8百万円で あります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度		当連結会計年度
	(平成20年3月31日)		(平成21年3月31日)
※ 1	このうち関連会社に対する金額は次のとおりであ	※ 1	このうち関連会社に対する金額は次のとおりであ
	ります。		ります。
\ ! (0	投資有価証券(株式) 1,019百万円	\•\(\cdot \	投資有価証券(株式) 669百万円
※ 2	担保資産 次の資産を長期借入金206百万円の担保に供して	※ 2	担保資産 次の資産を長期借入金122百万円の担保に供して
	おります。		おります。
	土地 954百万円(工場財団及び抵当権)		土地 954百万円(工場財団及び抵当権)
	建物及び 38百万円(")		建物及び 34百万円(")
			
	計 992百万円		計 989百万円
3	保証債務	3	保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入に
	連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。		対し、債務保証を行っております。
	1 紅建材リース㈱の従業員		1 紅建材リース㈱の従業員
	(住宅資金)		(住宅資金)
	THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT66,500千)		THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT84,400千)
	211百万円※		232百万円※
	計 350百万円		計 345百万円
	※この内107百万円は、Italian-Thai		※この内118百万円は、Italian-Thai
	Development Public CO., LTD. が再保証してお		Development Public CO., LTD.が再保証してお
\•\/_1	ります。 のれん 5百万円	\•/ A	ります。
※ 4	のれん 5百万円	※ 4	のれん 1百万円
※ 5	土地の再評価	※ 5	土地の再評価
	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公本) (2011日) (2		同左
	布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。		

	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31		
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を		
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上し		
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。		(天証何の七社)
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法)		(再評価の方法)
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月		(再評価の方法) 同左
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地		
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算		
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に		
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。(再評価の方法)土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しており		
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法) 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。		同左
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法)土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日		同左 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法)土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日再評価を行った土地の期		同左 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法)土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価の合計額 3 385百万円		同左 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期 末における時価の合計額 3 412万万円
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 (再評価の方法)土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期またがよる時価の会計類		同左 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期 まにおける時価の合計類

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成20年3月31日)	(平成21年3月31日)
※6 コミットメントライン 提出会社の資金調達基盤の安定と効率を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行3行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円借入金実行残高 1,500百万円	※6 コミットメントライン 提出会社の資金調達基盤の安定と効率を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行3行と シンジケーション方式による貸出コミットメント 契約を締結しております。当連結会計年度末にお ける貸出コミットメントに係る借入金未実行残高 等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000百万円 借入金実行残高 1,500百万円 差引額 1,500百万円

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
※ 1	研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費 8百万円 当期製造費用に含まれる研究開発費はありませ ん。	*1	研究開発費 一般管理費に含まれる研究開 当期製造費用に含まれる研究開 ん。	
※ 2	固定資産売却益の内訳機械装置及び運搬具28百万円ゴルフ会員権3百万円計32百万円	※ 2	固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具	0百万円
※ 3	固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 2百万円	* 3	固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 計	0百万円 0百万円 0百万円
※ 4	固定資産除却損の内訳建物及び構築物12百万円機械装置及び運搬具1百万円計13百万円	※ 4	固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他(工具、器具及び 備品) 計	26百万円 5百万円 1百万円 32百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34, 294, 400			34, 294, 400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 増加		の種類 前連結会計年度末 増加 減少		当連結会計年度末
普通株式(株)	888, 844	12, 535	7, 175	894, 204	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加12,535株は、単元未満株式の買取り等によるものであります。
 - 2 普通株式の自己株式の減少7,175株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	200	6	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	200	6	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34, 294, 400	_	_	34, 294, 400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	894, 204	15, 075	19, 595	889, 684

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加15,075株は、単元未満株式の買取り等によるものであります。
 - 2 普通株式の自己株式の減少19,595株は、単元未満株式の買増請求等によるものであります。
- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	200	6	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	200	6	平成21年3月31日	平成21年6月25日

前連結会計年度	当連結会計年度		
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日		
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表		
に掲記されている科目の金額との関係	に掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定と一致しております。	同左		

(リース取引関係)							
	前連結会 (自 平成19 ⁴ 至 平成20 ⁴	年4月1日		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の 以外のファイブ	所有権が借主に	移転すると認	められるもの		始日が平成20年 ス・リース取引	3月31日以前	の所有権移転
	牛の取得価額相 k残高相当額	当額、減価償	却累計額相当		件の取得価額相 末残高相当額	目当額、減価償	却累計額相当
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	13 13 5 2 3 3 4	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	156	220	377	取得価額 相当額	137	143	280
減価償却累計 額相当額	92	165	257	減価償却累計 額相当額	85	107	193
期末残高 相当額	64	55	119	期末残高 相当額	52	35	87
有形區	固定資産の期末	未経過リース 残高等に占め み法により算え	る割合が低い	(注)	同左		
1年以 1年 合計 (注) 未経道 ス料 める	四 過リース料期末 期末残高が有形	相当額 残高相当額は 固定資産の期 、支払利子込	末残高等に占	② 未経過リ 1年 1年 合計 (注)			42百万円 44百万円 87百万円
③ 支払リース支払り	ス料及び減価償リース料	却費相当額	76百万円 76百万円	支払	ス料及び減価償 リース料 償却費相当額	却費相当額	52百万円 52百万円
リース期間	費相当額の算定 閏を耐用年数と っております。	し、残存価額	を零とする定	④ 減価償却	費相当額の算定 同左		
				(借所の() () () () () () () () () ()	定資産 提出会社本社管 、器具及び備品	リース取引 「理部門におけ」)等でありま う方法 の基本項 はの に記載の に記載の	す。 重要な事項) 重要な減価

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	291	412	121
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10	9	△1
合計		302	421	119

- (注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について109百万円減損処理を行っております。 なお、下落率が30~50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に当連結会計年度及びその前後の株価の推 移、帳簿価格との乖離状況、市場環境の動向、発行会社の業績等を総合的に判断して、減損処理を行ってお ります。
 - 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
28	6	2

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	60
合計	60

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	70	121	51
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	217	177	△40
合計		288	298	10

- (注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について15百万円減損処理を行っております。 なお、下落率が30~50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に当連結会計年度及びその前後の株価の推 移、帳簿価格との乖離状況、市場環境の動向、発行会社の業績等を総合的に判断して、減損処理を行ってお ります。
 - 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	60
合計	60

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

① 取引の内容及び利用目的等

借入金の将来の金利市場における利率上昇を回避するため、金利スワップ取引を行っております。なお、当該デリバティブ取引につき、ヘッジ会計を行っております。

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段……金利スワップ取引
 - ・ヘッジ対象……借入金金利
- (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度 等を定めた社内管理規定に基づき、金利リスクの 軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係る デリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの 期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッ シュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変 動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較 し、両者の変動額等を基礎に判断しております。

② 取引に対する取組方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

③ 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

④ 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限及び 取引限度額等を定めた社内管理規定に従い、財務担 当部門が決裁担当者の承認を得て、行うことになっ ております。さらに、財務担当部門長は、デリバティブ取引の種類別に、取引の内容を四半期毎に経営 会議に報告することになっております。 当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

デリバティブ取引に関しましては、全てヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

	前連結会計年度				当連結会計年度	1
	(自 平成19年4月1日				(自 平成20年4月1日	
	至 平成20年3月31日)				至 平成21年3月31日)	
1	採用している退職給付制度の概要		1		用している退職給付制度の概要	
	当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、適				灶及び連結子会社は確定給付型の	
格退職年金制度等を設けております。					退職年金制度等を設けております	0
2	退職給付債務に関する事項		2	退	識給付債務に関する事項	
		△1,005百万円		イ	退職給付債務	△1,097百万円
	口 年金資産	518百万円		口	年金資産	498百万円
	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△487百万円		ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△598百万円
	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	289百万円		=	会計基準変更時差異の未処理額	248百万円
	ホ 未認識過去勤務債務	△78百万円		ホ	未認識過去勤務債務	△63百万円
	へ 数理計算上の差異の未処理額	18百万円		\sim	数理計算上の差異の未処理額	189百万円
	ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+へ)	△257百万円		1	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+へ)	△224百万円
	チ 前払年金費用	一百万円		チ	前払年金費用	一百万円
	リ 退職給付引当金(ト―チ)	△257百万円		IJ	退職給付引当金(ト―チ)	△224百万円
3	退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項			
	勤務費用	46百万円		茧	助務費用	53百万円
	利息費用	20百万円		禾	刊息費用	19百万円
	期待運用収益	△21百万円		其	明待運用収益	△22百万円
	過去勤務債務の費用処理額	△14百万円		il	過去勤務債務の費用処理額	△14百万円
	数理計算上の差異の費用処理額	△4百万円		娄	数理計算上の差異の費用処理額	△1百万円
	会計基準変更時差異の費用処理額	41百万円		설	会計基準変更時差異の費用処理額	41百万円
	その他	5百万円		7	その他	7百万円
	退職給付費用 合計	72百万円		ì	B職給付費用 合計	82百万円
4	退職給付債務等の計算の基礎に関する	事項	4	退	識給付債務等の計算の基礎に関す	る事項
	①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準			D退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
	②割引率	2.0%		(2	②割引率	2.0%
	③期待運用収益率	4. 15%		(3期待運用収益率	4.50%
	④過去勤務債務の額の処理年数	11年		(①過去勤務債務の額の処理年数	11年
	⑤数理計算上の差異の処理年数	11年		(の数理計算上の差異の処理年数	11年
	⑥会計基準変更時差異の処理年数	15年		(の会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1	(干)以20平3万31日) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別
	の内訳			の内訳	
	(繰延税金資産)			(繰延税金資産)	
	繰越欠損金	7百万円		繰越欠損金	62百万円
	貸倒引当金	59百万円		貸倒引当金	201百万円
	退職給付引当金	103百万円		退職給付引当金	91百万円
	投資有価証券評価損	23百万円		投資有価証券評価損	0百万円
	ゴルフ会員権評価損	24百万円		ゴルフ会員権評価損	25百万円
	未払賞与	83百万円		未払賞与	79百万円
	未納事業税	5百万円		未納事業税	21百万円
	その他	65百万円		その他	71百万円
	繰延税金資産 小計	371百万円		繰延税金資産 小計	553百万円
	評価性引当額	△95百万円		評価性引当額	△117百万円
	繰延税金資産 合計	276百万円		繰延税金資産 合計	436百万円
	(繰延税金負債)			(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額金	49百万円		その他有価証券評価差額金	17百万円
	その他	17百万円		繰延税金負債 合計	17百万円
	繰延税金負債 合計	66百万円		差引:繰延税金資産の純額	419百万円
	差引:繰延税金資産の純額	210百万円			
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人		2	法定実効税率と税効果会計適用後の法	
	率との差異の原因となった主な項目別の	内訳		率との差異の原因となった主な項目別の	の内訳
	法定実効税率	40.70%		法定実効税率	40.70%
	(調整)			(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない 項目	4. 67%		交際費等永久に損金に算入されない 項目	11. 51%
	受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△2. 92%		受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△9. 50%
	住民税均等割	2.82%		住民税均等割	7. 70%
	評価性引当額	△19. 34%		繰越欠損金	15. 99%
	持分法投資利益	△5.73%		評価性引当額	$\triangle 12.54\%$
	その他	1.61%		持分法投資利益	△30. 57%
	税効果会計適用後の法人税等の	21. 81%		持分法適用関連会社の株式売却損	4.05%
	負担率	41.01%		その他	8.41%
				税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35. 75%

(企業結合等関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	重仮設事業 (百万円)	加工等事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	16, 682	3, 431	3, 471	23, 586		23, 586
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	_	_				_
計	16, 682	3, 431	3, 471	23, 586		23, 586
営業費用	15, 105	3, 548	3, 425	22, 079	638	22, 717
営業利益又は 営業損失 (△)	1, 577	△116	46	1, 506	(638)	868
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	26, 015	4,878	2, 201	33, 095	2, 345	35, 440
減価償却費	95	48	1	146	17	163
資本的支出	113	56	32	203	_	203

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	重仮設事業 (百万円)	加工等事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13, 822	3, 372	4, 072	21, 267	_	21, 267
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	13, 822	3, 372	4,072	21, 267		21, 267
営業費用	12, 553	3, 270	4, 227	20, 051	620	20, 671
営業利益又は 営業損失(△)	1, 268	101	△155	1, 215	(620)	595
Ⅱ 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	24, 912	4, 647	2, 399	31, 959	3, 113	35, 073
減価償却費	122	61	102	286	15	301
資本的支出	418	210	277	907	_	907

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 セグメント間の内部売上高又は振替高を外部売上高と区分して記載することが困難なため、一括して記載しております。
 - 3 各事業区分に属する主要な内容

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の総務人事部等管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度 当連結会計年度 638百万円 620百万円

5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 2,345百万円 当連結会計年度 3,113百万円

(前連結会計年度)

6 会計方針の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(2)(イ)「有形固定資産」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

7 追加情報

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の4(2)(イ)「有形固定資産」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これにより、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業利益は重仮設事業で7百万円、加工等事業で17百万円、その他事業で0百万円それぞれ減少しております。

(当連結会計年度)

8 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響はありません。

メント情報に与える影響はありません。 9 重仮設事業及び加工等事業の営業費用について、スクラップ価格の高騰に伴い、収益と費用の対応関係を明確化し、事業部門別の損益をより適切に表示するため、当連結会計年度よりスクラップ費用の配分方法の見直しを行いました。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は重仮設事業で164百万円減少し、加工等事業で同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれ も90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれ も90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

	会社等		資本金 又は	事業の	議決権等の 所有	関係	内容		取引金額		期末残高
属性 会任等 住所 の名称		住所	出資金 (百万円)	内容 又は職業	(被所有) 割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
			千BAHT		(所有)		技術指導	技術指導料	16	未収収益	20
							鋼材の販売	鋼材の販売	109	売掛金	56
関連会社	THAI MARUKEN CO., LTD.	THAILAND BANGKOK		重仮設鋼 材の賃貸 及び販売 他	直接 49.00% 間接 —	兼任2名 出向2名		債務保証(注2) (うち再保証額) 保証料の受入	211 (107) 1	_ _	

- (注)1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高とも消費税等を含んでおりません。
 - 2 THAI MARUKEN CO., LTD. の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売については、市場価格に基づきその都度交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年10月 17日 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種类	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			千BAHT		(所有)		技術指導料	13	未収収益	14
						当社からの技術指導	鋼材の販売	30	売掛金	14
関連会	THAI MARUKEN CO., LTD.	THA I LAND BANGKOK		重仮設鋼 材の賃貸 及び販売 他	直接 49.00% 間接 —	当社従業員兼任2名	債務保証(注2) (うち再保証額) 保証料の受入	232 (118) 1	_	_

- (注)1 上記金額のうち、取引金額及び期末残高とも消費税等を含んでおりません。
 - 2 THAI MARUKEN CO., LTD. の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売については、市場価格に基づきその都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社は、協友リース㈱及びTHAI MARUKEN CO., LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

		(百万円)
	協友リース㈱	THAI MARUKEN CO., LTD.
流動資産合計	2,616	446
固定資産合計	724	737
流動負債合計	2, 198	405
固定負債合計	_	239
純資産合計	1, 142	538
売上高 税引前当期純利益又は	1,519	844
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△) 当期純利益又は	526	△110
当期純損失(△)	304	△149

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1株当たり純資産額	268.04円	1株当たり純資産額	261.69円	
1株当たり当期純利益金額	20.45円	1株当たり当期純利益金額	6.18円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期 いては、潜在株式がないため記載してお		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		
1株当たり当期純利益金額の算定上の基	礎	1株当たり当期純利益金額の算定上の基	礎	
(1)連結損益計算書上の当期純利益	683百万円	(1)連結損益計算書上の当期純利益	206百万円	
(2)普通株式に係る当期純利益	683百万円	(2)普通株式に係る当期純利益	206百万円	
(3)普通株主に帰属しない金額の主要	な内訳	(3)普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		
該当事項はありません。		該当事項はありません。		
(4)普通株式の期中平均株式数	33, 401, 655株	(4)普通株式の期中平均株式数	33, 397, 014株	

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保 普通社債	平成15年 9月25日	500		1. 25	無担保	平成20年 9月25日
合計	_	_	500	_	_	_	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10, 500	11, 300	1. 11	_
1年以内に返済予定の長期借入金	970	1, 130	1.40	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	11	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1, 356	2, 411	1.63	平成22年7月~ 平成25年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)		32	_	平成22年4月~ 平成26年3月
その他有利子負債		_	_	_
合計	12, 826	14, 884	_	_

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているので平均利率の記載を行っておりません。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	945	1, 076	210	180
リース債務	11	10	8	2

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	5, 552	5, 469	4, 823	5, 422
税金等調整前四半 期純利益金額又は 税金等調整前四半 期純損失金額(△)(百万円)	394	61	182	△316
四半期純利益金額 又は四半期純損失 金額(△) (百万円)	266	23	83	△168
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額(△)(円)	7. 99	0.72	2. 51	△5. 04

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

前事業年度 当事業年度 (平成20年3月31日) (平成21年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 247 1,308 受取手形 4,340 2,579 売掛金 6,832 5, 182 建設機材 11,058 12,824 商品 168 50 材料貯蔵品 8 6 未成工事支出金 558 520 前払費用 57 58 繰延税金資産 128 133 短期貸付金 85 11 その他 43 39 貸倒引当金 $\triangle 173$ $\triangle 148$ 流動資産合計 23, 353 22, 569 固定資産 有形固定資産 建物 1,810 1,911 △1, 269 △1, 269 減価償却累計額 建物 (純額) 541 642 1, 191 構築物 1, 296 減価償却累計額 △1,045 $\triangle 1,061$ 構築物 (純額) 146 235 機械及び装置 3, 165 3, 174 減価償却累計額 △2,838 △2,816 336 349 機械及び装置 (純額) 車両運搬具 18 18 減価償却累計額 $\triangle 17$ $\triangle 15$ 2 1 車両運搬具 (純額) 工具、器具及び備品 124 131 減価償却累計額 $\triangle 89$ $\triangle 97$ 工具、器具及び備品(純額) 35 33 8, 179 土地 8, 179 リース資産 48 減価償却累計額 $\triangle 6$ 41 リース資産 (純額) 179 建設仮勘定 **※**1, **※**4 **※**1, **※**4 有形固定資産合計 9,241 9,662 無形固定資産 ソフトウエア 50 33 電話加入権 0 0 無形固定資産合計 51 33

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	482	359
関係会社株式	528	284
関係会社長期貸付金	_	325
従業員に対する長期貸付金	26	22
破産更生債権等	143	250
長期前払費用	1	1
繰延税金資産	70	249
敷金及び保証金	151	156
その他	76	372
貸倒引当金	△170	△582
投資その他の資産合計	1, 309	1, 439
固定資産合計	10, 602	11, 136
資産合計	33, 956	33, 705
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,078	1, 747
買掛金	*2 6, 988	^{*2} 4, 923
短期借入金	^{*5} 10, 500	^{**5} 11, 300
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 970	^{**1} 1, 130
1年内償還予定の社債	500	_
リース債務	_	11
未払法人税等	31	230
未払費用	1, 061	876
未成工事受入金	433	427
役員賞与引当金	15	_
その他	271	971
流動負債合計	22, 851	21, 617
固定負債		
長期借入金	^{∗1} 1, 356	*1 2, 411
リース債務	_	32
再評価に係る繰延税金負債	^{**4} 1, 248	^{**4} 1, 248
退職給付引当金	240	207
その他	33	33
固定負債合計	2, 878	3, 933
負債合計	25, 730	25, 551

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 651	2, 651
資本剰余金		
資本準備金	662	662
その他資本剰余金	261	261
資本剰余金合計	924	924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2, 300	2, 800
繰越利益剰余金	1,000	506
利益剰余金合計	3, 300	3, 306
自己株式	△122	△123
株主資本合計	6, 753	6, 759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70	$\triangle 6$
土地再評価差額金	<u>*4</u> 1, 401	^{**4} 1, 401
評価・換算差額等合計	1, 471	1, 394
純資産合計	8, 225	8, 154
負債純資産合計	33, 956	33, 705

営業利益

(単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 売上高 商品売上高 16,510 13, 422 賃貸収入 2,304 2,643 ₩1 ₩1 加工料収入 3,466 3, 370 売上高合計 22, 281 19, 436 売上原価 商品売上原価 商品期首たな卸高 243 176 当期商品仕入高 7,876 7, 121 他勘定受入高 **※**2 5, 429 ^{*2} 3, 510 商品期末たな卸高 176 57 商品売上原価 13, 373 10, 751 賃貸原価 2, 275 2,499 3, 288 加工原価 2,922 売上原価合計 18,938 16, 173 売上総利益 3, 342 3, 263 販売費及び一般管理費 報酬及び給料手当 1,250 1, 215 福利厚生費 217 226 退職給付費用 60 66 旅費及び交通費 109 115 通信費 48 45 97 交際費 87 広告宣伝費 9 8 支払手数料 75 81 租税公課 33 37 事務用消耗品費 51 54 地代家賃 180 200 18 18 水道光熱費 賃借料 72 47 減価償却費 30 37 貸倒引当金繰入額 152 役員賞与引当金繰入額 15 199 198 その他 **¾**4 **¾**4 販売費及び一般管理費合計 2,470 2,593

871

670

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3	8
受取配当金	102	124
受取地代家賃	22	20
技術指導料	16	13
その他	11	15
営業外収益合計	*3 155	^{*3} 184
営業外費用		
支払利息	137	164
社債利息	6	3
その他	29	31
営業外費用合計	172	199
経常利益	854	654
特別利益		
固定資産売却益	* 5 4	-
貸倒引当金戻入額	102	11
投資有価証券売却益	6	4
特別利益合計	112	15
特別損失		
固定資産売却損	* 6 2	% 6 0
固定資産除却損	** ⁷ 13	^{*7} 31
貸倒引当金繰入額	_	300
投資有価証券評価損	109	15
投資有価証券売却損	2	_
ゴルフ会員権評価損	3	10
特別損失合計	131	356
税引前当期純利益	835	313
法人税、住民税及び事業税	60	260
法人税等調整額	136	△153
法人税等合計	196	107
当期純利益	639	206

【原価明細書】

(a) 賃貸原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年月 (自 平成20年4 至 平成21年3	月1日
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減耗費		1, 689	74. 2	1,853	74. 1
賃借料		453	20.0	501	20. 1
経費		132	5.8	144	5. 8
計		2, 275	100.0	2, 499	100.0

(b) 加工原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年月 (自 平成20年4 至 平成21年3	月1日
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		139	4. 2	144	4.9
外注加工費		853	26. 0	796	27. 3
動力費		29	0.9	28	1.0
運賃荷役費		1,608	48. 9	1, 353	46. 3
経費		657	20.0	599	20. 5
≅ †		3, 288	100.0	2, 922	100.0

剰余金の配当

当期純利益

当期末残高

別途積立金の積立

当期変動額合計

③【株主資本等変動計算書】 (単位:百万円) 前事業年度 当事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成20年3月31日) 至 平成21年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 2,651 2,651 当期変動額 当期変動額合計 2,651 当期末残高 2,651 資本剰余金 資本準備金 662 662 前期末残高 当期変動額 _ 当期変動額合計 当期末残高 662 662 その他資本剰余金 前期末残高 261 261 当期変動額 0 自己株式の処分 $\triangle 0$ 当期変動額合計 0 $\triangle 0$ 261 当期末残高 261 資本剰余金合計 924 924 前期末残高 当期変動額 自己株式の処分 0 $\triangle 0$ 0 $\triangle 0$ 当期変動額合計 当期末残高 924 924 利益剰余金 その他利益剰余金 別途積立金 1,800 2,300 前期末残高 当期変動額 500 別途積立金の積立 500 当期変動額合計 500 500 当期末残高 2,300 2,800 繰越利益剰余金 前期末残高 1,062 1,000 当期変動額

△200

 $\triangle 500$

206 △493

506

 $\triangle 200$

 $\triangle 500$

639

 $\triangle 61$ 1,000

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2, 862	3, 300
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△200
別途積立金の積立	_	_
当期純利益	639	206
当期変動額合計	438	6
当期末残高	3, 300	3, 306
自己株式		
前期末残高	△121	△122
当期変動額		
自己株式の取得	$\triangle 2$	$\triangle 1$
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	$\triangle 1$	$\triangle 0$
当期末残高	△122	△123
株主資本合計		
前期末残高	6, 316	6, 753
当期変動額		
剰余金の配当	△200	$\triangle 200$
当期純利益	639	206
自己株式の取得	$\triangle 2$	$\triangle 1$
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	437	5
当期末残高	6, 753	6, 759
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	180	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△110	△76
当期変動額合計	△110	△76
当期末残高	70	$\triangle 6$
- 繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	$\triangle 0$	_
当期変動額合計	$\triangle 0$	_
当期末残高	_	_
土地再評価差額金		
前期末残高	1, 401	1, 401
	·	

		(十匹:日7717)
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	_
当期変動額合計	_	-
当期末残高	1, 401	1, 401
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1, 583	1, 471
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△111	△76
当期変動額合計	△111	△76
当期末残高	1, 471	1, 394
純資産合計		
前期末残高	7, 899	8, 225
当期変動額		
剰余金の配当	△200	△200
当期純利益	639	206
自己株式の取得	$\triangle 2$	$\triangle 1$
自己株式の処分	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△111	△76
当期変動額合計	326	△71
当期末残高	8, 225	8, 154

【重要な会計方針】

前事業年度 当事業年度 平成19年4月1日 平成20年4月1日 (自 (自 平成20年3月31日) 平成21年3月31日) 至 至 1 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 同左 (2) その他有価証券 (2) その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によってお 同左 ります。(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定して おります。) 時価のないもの 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 同左 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債 務)の評価基準及び評価方法 務)の評価基準及び評価方法 時価法によっております。 同左 3 建設機材の評価基準及び評価方法 建設機材の評価基準及び評価方法 購入年度別、総平均法による原価から定額法による 購入年度別、総平均法による原価から定額法による 減耗費を控除した額によっております。 減耗費を控除した額(収益性の低下による簿価切下 げの方法)によっております。 4 たな卸資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)によっております。 (1) 商品、材料貯蔵品 (1) 商品、材料貯蔵品 総平均法による原価法によっております。 総平均法によっております。 (2) 未成工事支出金 (2) 未成工事支出金 個別法による原価法によっております。 個別法によっております。 5 固定資産の減価償却の方法 5 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) (1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月 定率法によっております。ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)に 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)に ついては定額法によっております。 ついては定額法によっております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~45年 建物 3年~45年 3年~50年 構築物 3年~50年 構築物 機械及び装置 2年~18年 機械及び装置 2年~18年 2年~6年 2年~6年 車輌運搬具 車輌運搬具 2年~20年 2年~20年 工具、器具及び備品 工具、器具及び備品 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する また、平成19年3月31日以前に取得したものについ 法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法 ては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3 5年間で均等償却する方法によっております。 月30日政令 第83号)) に伴い、当期から、平成 19年4月1日以降に取得したものについては、改 正後の法人税法に基づく方法に変更しておりま す。 これにより損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当期から、平成19年3月31日以前に取得したもの については、償却可能限度額まで償却が終了した 翌年から5年間で均等償却する方法によっており ます。 当該変更に伴い、従来の方法によった場合に比 べ、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益 がそれぞれ24百万円減少しております。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(4) 長期前払費用 定額法によっております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般 債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信 用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

支給される役員賞与に備えるため、当期発生額を 計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末 における請負工事のうち、損失の発生が見込ま れ、かつその金額を合理的に見積もることができ る工事について、損失見込額を計上しておりま す。

なお、当期において、損失の発生が見込まれ、かっその金額を合理的に見積もることができる請負 工事が無いため、工事損失引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当 期末において発生していると認められる額を計上 しております。

なお、会計基準変更時差異(619百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による 按分額を処理しております。

数理計算上の差異については、各期における発生 時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (11年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より処 理しております。 当事業年度 (自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日)

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス容産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

同左

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

同左

(2) 役員賞与引当金

支給される役員賞与に備えるため、当期発生額を計上しております。

なお、当期はその発生額が無いため、役員賞与引 当金は計上しておりません。

(3) 工事損失引当金

同左

(4) 退職給付引当金

同左

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 リース取引の処理方法	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる	
もの以外のファイナンス・リース取引については、	
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ	
っております。	
8 ヘッジ会計の方法	
(1) ヘッジ会計の方法	
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利ス	
ワップの特例処理の要件を満たすものについて	
は、特例処理によっております。	
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	
・ヘッジ手段金利スワップ取引	
・ヘッジ対象借入金金利	
(3) ヘッジ方針	
デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度	
等を定めた社内管理規定に基づき、金利リスクの	
軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係る	
デリバティブ取引を行っております。	
(4) ヘッジ有効性評価の方法	
原則としてヘッジ開始時から有効性判定時までの	
期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッ	
シュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動	
又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、	
両者の変動額等を基礎に判断しております。	
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しており	同左
ます。	

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(固定資産除却損の会計処理の変更) 従来、固定資産除却損については特別損失に計上しておりましたが、設備の更新等により発生する費用については、当期から営業外費用に計上する方法に変更しております。この変更は、当該費用が今後経常的に発生すると見込まれることから、期間損益計算における損益区分をより明確にするために行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比較し、経常利益は5百万円減少しておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。	
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業 会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し ております。 これによる当期の損益に与える影響はありません。
	(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会、会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年 3 月31日)	
※ 1	担保資産		※ 1	担保資産	
	次の資産を長期借入金206百万円の)担保に供して		次の資産を長期借入金122百万円]の担保に供して
	おります。			おります。	
	土地 954百万円(工場財団	及び抵当権)		土地 954百万円(工場財	団及び抵当権)
	建物 38百万円(<i>"</i>)		建物 34百万円(")
	計 992百万円			計 989百万円	
※ 2	関係会社に係る注記		※ 2	関係会社に係る注記	
	区分掲記されたもの以外で各科目に	こ含まれている		区分掲記されたもの以外で各科目	目に含まれている
	関係会社に対するものは次のとおり) であります。		関係会社に対するものは次のとお	3りであります。
	売掛金	184百万円		売掛金	207百万円
	買掛金	145百万円		買掛金	101百万円
3	保証債務		3	保証債務	
	会社等の金融機関からの借入に対し	_、債務保証を		会社等の金融機関からの借入に対	けし、債務保証を
	行っております。			行っております。	
	従業員(住宅資金)	139百万円		従業員(住宅資金)	112百万円
	関係会社			関係会社	
	THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT66	,500千)		THAI MARUKEN CO., LTD. (BAHT84,400千)	
		211百万円※			232百万円※
	計	350百万円		計	345百万円
	※ この内107百万円は、			※ この内118百万円は、	
	Italian-Thai Development Pub が再保証しております。	lic CO., LTD.		Italian-Thai Development P が再保証しております。	ublic CO., LTD.

	前事業年度	1	当事業年度		
	(平成20年3月31日)		(平成21年3月31日)		
※ 4	土地の再評価	※ 4	土地の再評価		
	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公		同左		
	布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事				
	業用の土地の再評価を行っております。				
	なお、再評価差額については、土地の再評価に関				
	する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31				
	日公布法律第24号) に基づき、当該再評価差額に				
	係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」				
	として負債の部に計上し、これを控除した金額を				
	「土地再評価差額金」として純資産の部に計上し				
	ております。				
	(再評価の方法)		(再評価の方法)		
	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月		同左		
	31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地				
	価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算				
	の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長				
	官が定めて公表した方法により算定した価額」に				
	時点修正等の合理的な調整を行って算定しており				
	ます。				
	再評価を行った年月日 平成14年3月31日		再評価を行った年月日 平成14年3月31日		
	再評価を行った土地の期 末における時価の合計額 2005 天下円		再評価を行った土地の期 末における時価の合計額 0.410万円円		
	が再評価後の帳簿価額の 3,385百万円		が再評価後の帳簿価額の 3,412百万円		
	合計額を下回る金額		合計額を下回る金額		
※ 5	コミットメントライン	※ 5	コミットメントライン		
	資金調達基盤の安定と効率を図り、財務体質を強		資金調達基盤の安定と効率を図り、財務体質を強		
	化することを目的に、取引銀行3行とシンジケー		化することを目的に、取引銀行3行とシンジケー		
	ション方式による貸出コミットメント契約を締結		ション方式による貸出コミットメント契約を締結		
	しております。当期末における貸出コミットメン		しております。当期末における貸出コミットメン		
	トに係る借入金未実行残高等は次のとおりであり		トに係る借入金未実行残高等は次のとおりであり		
	ます。		ます。		
	貸出コミットメントの総額 3,000百万円		貸出コミットメントの総額 3,000百万円		
	借入金実行残高 1,500百万円		借入金実行残高 1,500百万円		
	差引額 1,500百万円		差引額 1,500百万円		

(損益計算書関係)

	前事業年度			当事業年度			
	(百 亚代10年 4 日 1 日						
(自 平成19年4月1日			(自 平成20年4月1日				
至 平成20年3月31日)			至 平成21年3月31日)				
※ 1			* 1	※1 当該科目中に輸送費収入1,538百万円が含まれて			
\ a .	おります。	-	おります。				
※ 2) E		※ 2	7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
	5,429百万円			3,510百万円			
₩3			₩3	各科目に含まれている関係会社に係る	ちもの 1	は次の	
	とおりであります。			とおりであります。			
	賃貸原価	51百万円		賃貸原価	72百万円		
	加工原価	510 "		加工原価	447	"	
	受取配当金	94 "		受取配当金	115	"	
	受取地代家賃	14 "		受取地代家賃	12	"	
※ 4	研究開発費		₩4	研究開発費			
	一般管理費に含まれる研究開発費	8百万円		一般管理費に含まれる研究開発費	5百	百万円	
	当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。			当期製造費用に含まれる研究開発費は	ありま	せん。	
※ 5	固定資産売却益の内訳						
	機械及び装置	0百万円					
	ゴルフ会員権	3 "					
	計	4 "					
※ 6	固定資産売却損の内訳		※ 6	固定資産売却損の内訳			
	建物	1百万円		構築物	0	百万円	
	構築物	1 "					
	計	2 "					
※ 7	固定資産除却損の内訳		※ 7	固定資産除却損の内訳			
	建物	1百万円		建物	137	百万円	
	構築物	10 "		構築物	12	"	
	機械及び装置	1 "		機械及び装置	5	"	
	-	13 "		工具、器具及び備品	0	"	
				計	31]]	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	879, 668	11, 868	7, 175	884, 361

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

11,868株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 7,175株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	884, 361	13, 345	8, 022	889, 684

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

13,345株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 8,022株

前事業年度 (自 平成19年4月1日 平成20年3月31日)

当事業年度 (自 平成20年4月1日 平成21年3月31日) 至

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引 (借主側)

(借主側)

相当額

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

工具、器具 車輌 合計 運搬具 及び備品 (百万円) (百万円) (百万円) 取得価額 146 206 352 相当額 減価償却 89 155 244 累計額相当額 期末残高

57

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が (注) 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しておりま す。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 45百万円 62百万円 1年超 合計 107百万円

50

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算 定しております。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 減価償却費相当額 72百万円 72百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	車輌 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	116	127	244
減価償却 累計額相当額	81	99	180
期末残高 相当額	35	27	63

(注)

107

同左

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 35百万円 1年超 27百万円 合計 63百万円

(注)

同左

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 46百万円 減価償却費相当額 46百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
- (イ) 有形固定資産

主として本社管理部門における事務用機器(工 具、器具及び備品)等であります。

(口)無形固定資産

該当事項はありません。

- ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「5 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。
- 2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

当事業年度(平成21年3月31日現在) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

(税効果会計関係)

	前事業年度			当事業年度	
1	(平成20年3月31日) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	の主か百田別	1	(平成21年3月31日) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主か百田団
1	成型代金資産及び保運代金負債の完全 の内訳	ノエな原因が	1	成型代金資産及び保運代金負債の光工 の内訳	クエな原因が
	(繰延税金資産)			(繰延税金資産)	
	貸倒引当金	59百万円		貸倒引当金	201百万円
	退職給付引当金	98百万円		退職給付引当金	84百万円
	投資有価証券評価損	23百万円		投資有価証券評価損	0百万円
	ゴルフ会員権評価損	24百万円		ゴルフ会員権評価損	25百万円
	未払賞与	81百万円		未払賞与	75百万円
	関係会社株式評価損	2百万円		関係会社株式評価損	2百万円
	未納事業税	4百万円		未納事業税	20百万円
	その他	33百万円		その他	33百万円
	繰延税金資産小計	326百万円		繰延税金資産小計	443百万円
	評価性引当額	△78百万円		評価性引当額	△42百万円
	繰延税金資産合計	247百万円		繰延税金資産合計	400百万円
	(繰延税金負債)			(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額金	49百万円		その他有価証券評価差額金	17百万円
	繰延税金負債合計	49百万円		繰延税金負債合計	17百万円
	差引:繰延税金資産の純額	198百万円		差引:繰延税金資産の純額	383百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法力	人税等の負担	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法	人税等の負担
	率との差異の原因となった主な項目別の)内訳		率との差異の原因となった主な項目別の	の内訳
	法定実効税率	40.70%		法定実効税率	40.70%
	(調整)			(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない 項目	4.86%		交際費等永久に損金に算入されない 項目	13. 32%
	受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△3. 05%		受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△9. 72%
	住民税均等割	2.87%		住民税均等割	7. 60%
	評価性引当額	△21.12%		評価性引当額	△15. 34%
	その他	△0.76%		その他	△2.33%
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23. 50%		税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34. 23%

(企業結合等関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	246. 21円	1株当たり純資産額	244. 10円
1株当たり当期純利益金額	19.13円	1株当たり当期純利益金額	6. 18円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期約 いては、潜在株式がないため記載しており		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利 いては、潜在株式がないため記載しておりま	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	<u>k</u>	1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
(1) 損益計算書上の当期純利益	639百万円	(1) 損益計算書上の当期純利益	206百万円
(2)普通株式に係る当期純利益	639百万円	(2)普通株式に係る当期純利益	206百万円
(3)普通株主に帰属しない金額の主要な内 該当事項はありません。	訳	(3)普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	!
(4)普通株式の期中平均株式数	33, 411, 148株	(4)普通株式の期中平均株式数 33	3,406,814株

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成19年4月1日	(自 平成20年4月1日
至 平成20年3月31日)	至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
		㈱常陽銀行	266, 856	121
		光が丘興産㈱	5, 000	49
		㈱みずほフィナンシャルグループ	251, 310	47
		㈱りそなホールディングス	28, 490	37
投	その	住友不動産㈱	26, 000	28
投資有価証券	他有価	㈱間組	209, 700	17
証券	証券	みずほ信託銀行㈱	154, 117	14
	,	小野建㈱	14, 300	10
		日本国土開発㈱	200, 000	10
		前田建設工業㈱	29, 000	9
		その他6銘柄	179, 427	14
		計	1, 364, 200	359

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,810	167	66	1,911	1, 269	54	642
構築物	1, 191	127	21	1, 296	1,061	33	235
機械及び装置	3, 174	94	103	3, 165	2,816	74	349
車輌運搬具	18	_	_	18	17	1	1
工具、器具及び備品	124	8	2	131	97	9	33
土地	8, 179	_	_	8, 179	_	_	8, 179
リース資産	_	48	_	48	6	6	41
建設仮勘定	_	207	27	179	_	_	179
有形固定資産計	14, 499	654	222	14, 932	5, 269	181	9, 662
無形固定資産							
ソフトウエア	_	_	_	78	45	17	33
電話加入権	_	_ '	_	0	_	_	0
無形固定資産計	_	_	_	78	45	17	33
長期前払費用	4	_	2	2	1	0	1
繰延資産							
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	若松工場	補修加工用設備他	153百万円
構築物	稲沢工場	クレーンガーター他	95百万円
機械及び装置	市原工場	クレーン設備	28百万円
機械及び装置	若松工場	クレーン設備他	24百万円
機械及び装置	稲沢工場	電気設備他	20百万円
建設仮勘定	稲沢工場	補修加工用設備他	207百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物
 稲沢工場
 補修加工用設備他
 49百万円

 機械及び装置
 八戸工場
 クレーン設備他
 41百万円

 機械及び装置
 市原工場
 クレーン設備
 38百万円

- 3 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4 当期償却額は財務諸表において次の科目に含まれております。

加工原価161百万円販売費及び一般管理費38百万円計199百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	343	642	53	201	730
役員賞与引当金	15	_	13	2	_

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)201百万円は、一般債権の貸倒実績率洗替額であります。
 - 2 役員賞与引当金の当期減少額(その他)2百万円は、前期末の引当額と実際の支給額との差額を当期中において戻し入れしたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

A 資産の部

1 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		1
	当座預金	1, 304
預金の種類	普通預金	2
	小計	1, 306
	合計	1, 308

2 受取手形

(a) 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	1, 399	西松建設㈱	647	㈱熊谷組	117	東鉄工業㈱	69
商業	1, 179	ハザマ興業㈱	299	ヒロセ㈱	94	清水鋼機㈱	74
合計	2, 579	_	_	—	_	—	_

(b) 期日別内訳

決済期日	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月 以降	合計
金額(百万円)	722	439	768	622	26	0	2, 579

3 売掛金

(a) 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	3, 559	大成建設㈱	829	鹿島建設㈱	748	西松建設㈱	383
商業	1,622	ハザマ興業㈱	401	協友リース㈱	197	光が丘興産㈱	173
合計	5, 182	_	_	_	_	_	_

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高	当期発生高	当期回収高	次期繰越高	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A) (百万円)	(B) (百万円)	(C) (百万円)	(D) (百万円)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	2 (B) 365
6, 832	23, 393	25, 044	5, 182	82. 8	93. 7

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の「当期発生高」には消費税等が含まれております。

4 建設機材

品名	金額(百万円)
賃貸用鋼材	11,762
その他部材	1,061
合計	12, 824

5 商品

品名	金額(百万円)
ブラケット	9
ボルトナット	10
その他	30
슴콹	50

6 材料貯蔵品

品名	金額(百万円)			
切板	1			
その他	5			
合計	6			

7 未成工事支出金

相手先	金額(百万円)
東京システム㈱	63
㈱ナゼテック	41
㈱豊和	33
その他	381
合計	520

B 負債の部

1 支払手形

(a) 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	459	西松建設㈱	256	鉄建建設㈱	64	㈱三好商会	53
商業	1, 288	ヒロセ㈱	141	代々木オール(株)	60	㈱篠原建機	50
合計	1,747	_	_	_	_	_	_

(b) 期日別内訳

決済期日	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月 以降	合計
金額(百万円)	443	54	791	361	96		1,747

2 買掛金

業種別	金額(百万円)		主な相手先及び金額(百万円)				
建設業	1, 239	大成建設㈱	358	西松建設㈱	268	鹿島建設㈱	109
商業	3, 683	伊藤忠丸紅テク ノスチール(株)	2,000	中村鋼材㈱	336	光が丘興産㈱	239
合計	4, 923	_	_	_	_	_	_

3 短期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱みずほコーポレート銀行	2, 500
㈱常陽銀行	2, 500
㈱りそな銀行	2, 500
㈱三井住友銀行	900
住友信託銀行㈱	900
㈱千葉銀行	500
㈱三菱東京UF J 銀行	400
信金中央金庫	400
㈱南都銀行	300
農林中央金庫	200
兵庫県信用農業協同組合連合会	100
㈱千葉興業銀行	100
合計	11, 300

4 長期借入金

借入先	金額(百万円)
㈱三菱東京UF J銀行	585 (260)
㈱日本政策投資銀行	422 (84)
日本生命保険相互会社	400 (166)
㈱千葉興業銀行	400 (166)
みずほ信託銀行㈱	350 (160)
明治安田生命保険相互会社	300 (60)
㈱紀陽銀行	300 (100)
農林中央金庫	300 (-)
兵庫県信用農業協同組合連合会	300 (-)
㈱あおぞら銀行	150 (100)
第一生命保険相互会社	34 (34)
合計	3, 541 (1, 130)

⁽注) 「金額」欄の()内は内数で、1年以内に返済予定の金額であり、貸借対照表では流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mcml-maruken.com/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第40期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第41期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月11日関東財務局長に提出。 第41期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月10日関東財務局長に提出。 第41期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月9日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づくもの。

平成21年4月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

丸紅建材リース株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ⑩ 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 成 瀬 幹 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

丸紅建材リース株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ⑩

指定社員 業務執行社員 公認会計士 成 瀬 幹 夫 ⑩

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅建材リース株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、丸紅建材リース株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

丸紅建材リース株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ⑩

指定社員 公認会計士 成 瀬 幹 夫 ⑩業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

丸紅建材リース株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ⑩

指定社員 公認会計士 成 瀬 幹 夫 ⑩業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい る。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監 査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

^{※1} 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成21年6月24日

【会社名】 丸紅建材リース株式会社

【英訳名】 Marubeni Construction Material Lease Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂 本 和 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市西区靭本町1丁目8番2号

コットンニッセイビル内)

丸紅建材リース株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)

丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5

横浜エクセレントXVIビル内)

丸紅建材リース株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号

イチカワビルV内)

丸紅建材リース株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1

札幌あおば生命ビル内)

丸紅建材リース株式会社 東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 明治安田生命仙台五橋ビル内)

丸紅建材リース株式会社 福岡支店

(福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

- (注) 1 福岡支店は、平成21年1月5日に福岡市博多区博多駅前3丁目19番5号博多石川ビル内から、上記場所に移転しております。
 - 2 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店・東北支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長坂本和彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の 評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロ セスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす 統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の 有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社(興信工業株式会社)並びに持分法適用関連会社2社(協友リース株式会社、THAI MARUKEN CO., LTD.)を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、建設機材及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断して おります。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成21年6月24日

【会社名】 丸紅建材リース株式会社

【英訳名】 Marubeni Construction Material Lease Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂 本 和 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区靭本町1丁目8番2号

コットンニッセイビル内)

丸紅建材リース株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)

丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5

横浜エクセレントXVIビル内)

丸紅建材リース株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号 イチカワビルV内)

丸紅建材リース株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1

札幌あおば生命ビル内)

丸紅建材リース株式会社 東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 明治安田生命仙台五橋ビル内)

丸紅建材リース株式会社 福岡支店

(福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

- (注) 1 福岡支店は、平成21年1月5日に福岡市博多区博多駅前3丁目19番5号博多石川ビル内から、上記場所に移転しております。
 - 2 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店・東北支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長坂本和彦は、当社の第41期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。